ＪＡあさか野

ＪＡバンク

あさか野農業協同組合

＝JAあさか野をもっと知っていただくために＝

2016

ディスクロージャー誌

プロフィール

(平成２８年3月31日現在)

あさか野農業協同組合　（ＪＡあさか野(愛称)）

設　立　日	平成１０年１０月１日
本店所在地	埼玉県新座市野火止４丁目５番２１号
出　資　金	８億７５百万円
店舗等の状況	本支店　１０店舗　　総合相談センター　１店舗　　ライフサービス　１店舗 経済配送センター　２店舗　　農産物直売センター　２店舗 資材倉庫　８か所
職　員　数	１９６名

・総資産	２，５３８億０５百万円
・貸出金	１，２６２億１９百万円
・貯金＊1	２，３６９億１２百万円
・純資産	１４７億８５百万円
・経常利益	９億００百万円
・当期剰余金＊2	６億９５百万円
・自己資本比率(単体)	１３.６１％

＊1　貯金とは、銀行等の預金に相当するものです。組合では利用者側に立った「貯える」という考えで使用しています。

＊2　当期剰余金とは、銀行等の当期純利益に相当するものです。

※　本誌に掲載してある計数は、原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しています。

※　本誌は、農業協同組合法第54条の３に基づき作成したディスクロージャー資料です。

目　次

ページ

ごあいさつ …… 2

ＪＡ綱領 …… 4

経営方針 …… 5

ＪＡあさか野と地域社会 …… 8

地域社会貢献活動 …… 9

リスク管理/コンプライアンス/内部監査 …… 11

トピックス …… 15

【資料編】

組合に関する状況 …… 17
地区・組織図・役員・組合員数・職員数・組合員組織等

業務内容 …… 23
ＪＡあさか野の事業･業務のご案内

ＪＡあさか野の商品・サービス …… 25

業績・財務関係の状況 …… 31
業績の概要

主要な経営指標等の推移 …… 32

財務諸表 …… 33

各種事業の状況 …… 47

自己資本比率・利益率 …… 59

ＪＡあさか野の沿革（あゆみ） …… 73

店舗等一覧 …… 76

開示項目一覧 …… 77

ごあいさつ

組合員並びに地域の皆さまには、平素より私どもＪＡあさか野をお引き立ていただきまして誠にありがとうございます。

このたび、当ＪＡは第１８期の決算を迎えました。本ディスクロージャー誌では、平成２７年度の当ＪＡの業績、経営課題への取組みや経営方針などをご紹介いたします。本誌を通じて皆さまの私どもに対するご理解を一層深めていただけましたら幸いです。

日本経済は、新興国経済の減速や個人消費の弱含み等により景気の停滞が続いているものの、先行きは緩やかに持ち直すと予想されております。しかし日本銀行によるマイナス金利政策の導入にもかかわらず、円高、株安の不安定な状況が続くようであれば景気の先行きが懸念されます。

一方、農業情勢は、農業者の高齢化や後継者不足が進む中、ＴＰＰ交渉の大筋合意に基づく不透明な国会審議、また農業協同組合法等の改正に伴う大資本の農業分野への参入促進等、個人農業者の経営圧迫等が懸念され予断を許さない状況にあります。

ＪＡグループはこのような厳しい環境変化に適切に対応するため、平成 27 年 10 月に第 27 回ＪＡ全国大会を開催し、「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」を基本目標とする自己改革を決議しました。

ＪＡあさか野は、自己改革として支店等再編整備計画を進めておりますが、より一層改革を進めるため自己改革の実践を主眼とした中期３ヵ年経営計画の策定を含め以下の事業活動等に取組んでまいりました。

支店等再編整備につきましては、志木地区の再編整備に取組み旧志木支店と旧宗岡支店を統合し、11 月 30 日に新たな支店として志木支店の営業を開始しました。また、３月 10 日に開催しました第４回臨時総会においては、本店の移転についてご承認いただきました。

指導事業については、ＴＡＣ（営農経済渉外担当者）の増員を図り、営農相談活動を積極的に展開し、安全・安心な農産物づくり並びに担い手支援・生産販売等、地域農業の振興に取組んでまいりました。また、次世代への取組みとして、学童農園の栽培指導、収穫体験、親子料理教室、第 16 回夏休みこども村等、食農教育に取組みました。

信用事業については、ＪＡバンク基本方針の遵守に基づく健全経営の取組み、コンプライアンス態勢の強化に努めました。また農業資金・事業資金等の需要に積極的に対応し組合員の皆さまの深いご理解、ご協力をいただいた結果、貯金残高については 2,369 億 12 百万円、貸出金残高については、1,262 億 19 百万円のご利用をいただくことができました。また、年金友の会については、会員数が 7,800 名を超え、年金友の会の集い「川中美幸歌謡ショー」を１月 23 日、24 日に和光市のサンアゼリアにて開催いたしました。

共済事業については、支部役員をはじめ組合員の皆さまのご理解ご協力により、長期共済新契約 239 億 81 百万円のご契約をいただき、埼玉県下では最長の 55 年連続目標達成をすることができました。共済友の会では、５月に第５回チャリティーゴルフ大会を開催し、参加者からの募金を共済連を通じ(財)埼玉県農協福祉事業団へ寄付させていただきました。また、11 月には「共済友の会会員の集い」として福島県 磐梯熱海温泉への一泊旅行を実施し、会員相互の親睦を深めることができました。

経済事業については、購買品供給高９億 76 百万円、販売品取扱高６億 53 百万円の実績を挙げることができました。また、農産物直売センターは、新鮮で安全・安心な地場農産物を消費者に直接提供するだ

けでなく「生産者と消費者の交流の場、生産者の仲間づくりの場」としても大いに活用されております。

資産管理事業については、ＪＡあさか野資産管理部会連絡協議会のもと積極的に研修会等を実施しました。また総合相談センターは、税務・法務セミナーの開催、税金の申告・相続税対策等の支援、資産活用の提案等の取組みを強化しました。

生活相談事業については、女性部のご協力により、支店ごとにおたのしみ交流会を開催いたしました。また、女性部員を対象とした女性セミナーの開催、家庭介護教室、健康教室、生活習慣病検診等、福祉・健康に関する取組みを実施いたしました。

農政対策委員会の活動は、ＪＡあさか野資産管理部会連絡協議会と連携し、農業政策の要望及び資産課税の軽減に関する陳情書を各４市の市長及び市議会議長に提出し、農業政策及び資産課税強化等に対する反対運動の要望書を全国及び埼玉県農業協同組合中央会宛に提出いたしました。

さて、ＪＡあさか野は、今年度より新たな中期３か年計画を策定し、ＪＡ運動の一層の強化と自己改革の実践に向けて、①「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」への挑戦　②「地域の活性化」への貢献　③ 組合員の「アクティブメンバーシップの確立」　④「食」「農」「協同組合」にかかる国民理解の醸成　⑤ 自己改革実践の仕組み、を活動方針に掲げ目標の達成に向け、ＪＡ改革推進室を中心とし役職員一丸となって取組んでまいります。

重点事項である「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」の実践については、消費者に信頼される安全・安心な農産物の提供及び地場野菜使用の加工品の検討、マーケットインに基づく生産・販売等による販売品取扱高の拡大、さらに生産コストの低減等に取組んでまいりますので、今後ともＪＡ活動にご理解いただき、より一層のご支援、ご協力をお願い申しあげます。

平成２８年７月

代表理事組合長

池田　　稔

ＪＡ綱領

１．　Ｊ Ａ 綱 領

ＪＡ綱領とは、ＪＡグループが活動を展開するにあたり、ＪＡグループの価値観であり、基本的姿勢を示したものです。ＪＡあさか野は、「ＪＡ綱領」を最も根本となる理念と位置づけ、遵守しています。

ＪＡ綱領　　－わたしたちＪＡのめざすもの－

わたしたちＪＡの組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新を図ります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは

１．地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。

１．環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。

１．ＪＡへの積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。

１．自主・自立と民主的運営の基本に立ち、ＪＡを健全に経営し信頼を高めよう。

１．協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

２．　Ｊ Ａ 綱 領 の 解 説

ＪＡ綱領は、ＪＡの組合員、役職員が次の５つの対象に対して社会的役割・使命を果たすことを宣言したものです。１番目が消費者に対して、２番目が地域住民に対して、３番目が事業の利用者に対して、４番目が出資者に対して、５番目が協同活動の担い手に対して、となっています。

① 農業協同組合として農業を振興して、新鮮で安全な食糧（「食」）を安定供給する機能と自然環境（「緑と水」）が有する公益的な機能を守り、「消費者」と国民の期待に応えていくこと。

② 緑豊かな地域循環型の環境づくり、地域の伝統文化や食文化の堅持とともに新しい地域文化の創造、農とのふれあい等を通じて、「地域住民」の生活を支援していくこと。

③ ＪＡの「事業・活動への参加者（利用者）」の結集（「連帯」）と、他のＪＡ、連合会や協同組合との「連帯」を力にして、適正な価格による質の高い商品とサービス（「協同の成果」）を実現し、人のふれあいを添えて「事業・活動への参加者（利用者）」に提供していくこと。

④ 「出資者」が管理する「自主・自立」の組織として、自己責任経営のもとで「出資者」やその代表により的確に管理監督できる「民主主義」が有効に機能する情報開示（信用の確保）、安定した財務構造の確立、企業家精神を鼓舞した積極的な挑戦（「健全な経営」）を実践することで、役職員・経営方針・施策などの「信頼」を高めていくこと。

⑤ ①から④までに掲げた価値観（「協同の理念」）に賛同（堅持）する組合員、役職員、地域住民の仲間と共に、広く情報を収集し、共に学び、ＪＡの活動に積極的に参加することを通じて、一人ひとりの自己実現の欲求を充足し、「生きがい」や働きがいを将来に向かって追及すること。

経営方針

１．基本方針

地域に暮らす消費者と地域に密着する農業・ＪＡが一体となり、さまざまな協同活動を通じて「地域を元気にする」役割を担うため、『創造的自己改革への挑戦』をメインテーマとし、１.「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」への挑戦 ２.「地域の活性化」への貢献 ３．組合員の「アクティブ・メンバーシップ」の確立 ４.「食」「農」「協同組合」にかかる国民理解の醸成 ５．自己改革実践の仕組み、を基本姿勢として事業を展開してまいります。

２．事業方針

指導事業については、都市農業の発展のため、行政と共に地域農業振興に努め、ＴＡＣによる担い手ニーズに応える個別対応や新規就農者支援、また農業経営管理支援を強化し、農業者の所得増大、農業生産の拡大に向け取組んでまいります。また、総合事業を通じて生活インフラ機能を発揮し、組合員や地域住民の多様なニーズに対応し、豊かで安心して暮らせる地域社会の実現を目指します。さらに、健康管理活動、高齢者福祉活動、食農教育活動、女性部活動の積極的支援に取組み、地域コミュニティの活性化に貢献するとともに広報機能を強化し、「食」「農」「協同組合」についての理解醸成に取組んでまいります。

経済事業については、農薬の適正使用、土壌診断、情報の提供等積極的な提案活動を展開し、また農産物直売センター等の販売強化や販路拡大、さらに生産コストの引下げに取組むことにより、農業者の所得増大と農業生産の拡大を図ってまいります。さらに、経済配送センター・農産物直売センターの業務改善に取組み、経済事業の収支を改善してまいります。

信用事業については、農業と地域・利用者をつなぐ金融サービスを提供するため、「ＪＡバンク基本方針」に基づき、経営の健全性・透明性の向上を図り、利用者満足度と利用者保護等への取組みをより一層強化し、事業量及び地域シェアの拡大を通じて、地域金融機関としての存在感を高めるよう取組んでまいります。

共済事業については、３Ｑ訪問活動を通じた保障点検活動（「あんしんチェック」）の徹底を図ることにより次世代、若年層との接点を深めると同時に、「ひと・いえ・くるま」３分野加入世帯の拡大、既契約保障の見直しによる保障の充実、未保障の解消等、組合員、利用者に対する総合保障の確立を図ってまいります。さらに、コンプライアンス態勢をより一層強化し、信頼性、健全性の維持・向上に努めてまいります。

催事事業については、催事相談の拡大、葬儀施行の充実に努めるとともに、事後の相談活動においては関連部署との連携を図り、組合員をはじめ地域の皆さまのニーズにお応えし安心と信頼を提供してまいります。

資産管理事業については、資産の保全・運用・管理等の一環として、資産活用の提案、相続・贈与等の支援、専門家と連携した法務・税務等の相談、情報提供等、組合員の皆さまのニーズへの対応として相談機能の強化に取組みます。また、資産管理部会連絡協議会のもと活動を展開しております各資産管理部会の積極的支援に努めてまいります。

平成28年度事業を展開するにあたり、事業再構築として支店等再編整備と人事制度改革等を進め、自己改革を実践する態勢を強化し、ＪＡ改革推進室を中心に役職員一同、農業者の所得増大、農業生産の拡大、地域の活性化等に取組み、より一層信頼されるＪＡへの変革に努めてまいります。

３．経営管理方針

◇経営執行体制

当ＪＡは農業者により組織された協同組織であり、正組合員で構成される「総会」の決定事項を踏まえ、総会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行なっています。また、総会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行なっています。

特に信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

◇経営管理方針

（１）経営管理の重点事項

① 自己資本の充実に向けて、任意積立金（特別積立金・目的積立金）等の内部留保の充実に努めます。

② 事業計画に基づいた月次計画・部門別損益の進捗分析を実施し、部門別収益の向上を図ります。

③ 農協法のもと、自主ルールに基づいた金融機関として運営します。

④ 内部監査体制の強化により、コンプライアンス態勢の強化並びに内部統制の充実を図り、健全経営を期します。

⑤ ＪＡバンク基本方針及び新ＢＩＳ規制等を遵守し、経営管理、総合的リスク管理等に取組み経営の継続性の向上に努めます。また、全ての事業においてＰＤＣＡサイクルに基づく進捗管理を徹底し、経営基盤の強化を図ります。

（２）農協改革への対応

「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」を基本目標とし自己改革に取組みます。ＴＡＣによる農業経営管理支援や新規就農者支援等の営農相談活動を強化し、個別対応を図ります。また消費者ニーズに基づく生産・販売等による販売品取扱高の拡大、さらに生産コストの低減に取組みます。

組合員の組織活動支援や支店等の協同活動を強化し、組合員の意思反映、運営参画を進め「わがＪＡ」意識の向上に努めます。

総合事業を通じ各種相談活動を強化し、多様なニーズに対応してまいります。また、より一層のサービス提供と広報活動の展開により農業・ＪＡへの理解醸成を図り地産地消の拡大に取組みます。

改正農協法等については、理事等の構成、公認会計士等による監査、准組合員利用規制等への対応について取組みます。また状況に応じ合併についても検討してまいります。

（３）支店等再編整備計画の検討・実施

自己改革の柱の一つとして取組んでおります支店等再編整備は、平成27年度に志木地区が完了し、本店移転についても承認をいただきました。他地区についても再編整備を進めてまいります。

（４）組合員及び役職員の教育訓練の基本方針

① 組合員に対しては、組織活動やＪＡ運営の参加意向等を把握し、ニーズに沿った組織活動支援や支店等の協同活動により、組合員の意思反映・運営参画を進め、「わがＪＡ」意識の向上に努めます。また、営農指導・相談活動・広報活動を中心とする事業展開及び、専門職によ

る法務・税務・年金相談会等を開催し、組合員への情報発信の強化を図ります。

② 役職員に対しては、業務遂行上必要な知識を習得するため、各種研修会等への参加と資格取得を促し、組合員の良きパートナーとなれるよう育成に努めます。また、人事制度改革を進め、能動的な支店運営と自立創造型で環境変化に対応できる人材の育成に取組み自己改革を実践する態勢を強化します。

（５）資産管理事業に関する組合員ニーズへの対応

資産管理部会への加入促進と活動支援の強化に取組みます。

職員の知識等の向上と支店、総合相談センター、信用事業部門、ＴＡＣの連携を強化することにより、農地等の資産の保全、活用、相続等を含めた総合的支援に取組みます。

（６）女性部・青年部によるＪＡ運営参画

青年部の組織化と女性部の活動支援に取組み、ＪＡ運営及び協同組合運動への参画を促進し、組合員・部会員の満足度向上と地域社会への貢献に努めます。

ＪＡあさか野と地域社会

ＪＡあさか野は、朝霞市、志木市、和光市、新座市を区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当JAでは、皆さまからお預かりした大切な財産である「貯金」を原資として、資金を必要とする組合員の皆さまや、地方公共団体などにもご利用いただいております。

当JAは、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。

JAあさか野は、組合員の皆さまや地域のお客さまの着実な資産づくりのお手伝いをさせて頂いています。

組合員の皆さま・地域のお客さま

うち組合員数:12,423人

※ＪＡにおける「組合員」とは？
地区内にお住まいや勤務の方は組合員になる資格があります。また、組合員以外のお客さまへも一定の範囲内でＪＡのサービスをご利用頂けますので、お気軽にお声掛けください。

地域からの資金調達の状況

当JAでは、お客さまのニーズにお応えするため、懸賞金付定期貯金や優遇金利定期貯金（期間限定）など特徴ある商品をご用意していますが、今後も新商品の開発やサービスの一層の充実に向けて努力してまいります。
懸賞金付定期貯金キャンペーン
年金友の会限定定期貯金・定期積金
子育て応援金利上乗せ定期・定期積金

貯金・積金残高
236,912 百万円

出資金	875 百万円
貯金・積金	236,912 百万円

地域への資金供給の状況（貸出金に関する事項）

お客さまからお預かりした大切な貯金・積金を、資金を必要とされている組合員、地域にお住まいの方や事業者の方々へ資金を適正に供給し、農業や地域経済の活性化に寄与しています。

貸出金残高
126,219 百万円

組合員	113,586百万円
地公体等	6,561百万円
その他	6,071百万円

＊制度融資の実績
農業近代化資金　61百万円
＊農業支援融資商品
営農ローン、担い手応援ローン　他
＊住宅ローン、マイカーローン等個人向けローン各種ご用意しています。
＊子育て応援金利優遇住宅ローン・マイカーローン
＊貸出金には貸出留保金を控除しております。

ＪＡあさか野

常勤役職員	202名
店舗数	10店
ATM設置台数	9台
総合相談センター	1店舗
ライフサービス	1店舗
経済配送センター	2店舗
農産物直売センター	2店舗

文化的・社会的貢献に関する事項（地域との繋がり）

(1)「地域との共生」を基本理念に小さな活動からを合言葉に、文化的・社会的貢献活動を展開しています。

(2)安全・安心な地域農産物を提供するためＪＡによる農産物直売センターを開設しています。

(3)広報誌「あさか野」やホームページを通じて情報提供やご意見を承っていますので、ぜひご利用ください。
http://www.ja-asakano.or.jp

貸出金　支援サービス　営農支援

貸出金以外の運用に関する事項

安全性と流動性を重視した安定収益のためＪＡ県信連預金や国債等の有価証券で運用しています。

JA県信連等預金残高	113,050 百万円
有価証券残高	6,032 百万円

組合員の皆さま・地域のお客さま

※計数は、平成28年3月末現在です。なお、記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しています。
※記載内容、商品についてご質問がございましたら、お気軽にお声掛けください。

地域社会貢献活動

社会的責任や社会的貢献に対する考え方

当ＪＡは指導事業、購買事業、販売事業、貯金や融資等の信用事業から共済事業など、各種事業の展開を通じて、組合員のみなさまへの奉仕はもとより、地域の皆さまに様々な事業機能やサービスを提供することにより、農業や地域経済社会の健全な発展に寄与することで社会的・公共的使命を果たしています。

また、当JAは、地域社会の一員としての責任を自覚し、地域の各種行事や催事等への参画やＪＡの社会・文化的活動をとおして、少しでも地域社会の発展や活性化のお役に立ちたいと思っています。

今後とも協同組合運動の理念である「一人は万人のために、万人は一人のために」を念頭におき、より良き地域社会人として、組合員のみなさまをはじめ地域社会のみなさまと一緒に歩んで行きたいと思っています。

「防犯のまちづくりに関する協定」を締結

地域防犯について、当JAでは新座市と新座警察署、及び朝霞市、志木市、和光市と朝霞警察署において「防犯のまちづくりに関する協定」を締結し、また、埼玉県、埼玉県警、県中央会においても防犯協定を締結し、JA全体で防犯運動に参加し、安全・安心で快適な生活環境への一助となれるよう取組んでいます。

「子ども１１０番のいえ」防犯活動の取組み

当ＪＡでは地域防犯への協力活動の一環として、各店舗に「こども１１０番のいえ窓口ステッカー」を貼付、子どもや高齢者などが犯罪に遭遇したときの避難場所として機能させ、地域防犯活動に取組んでいます。

埼玉県地域防災サポート企業・事業所に登録

企業が、地震等の大規模災害時に地域と連携して、防災・救援活動等を実施することを目的に埼玉県と地域防災サポート企業として登録しました。

「いつでも、どこでも炊き出し訓練応援隊」事業への参加協力

県が実施する「いつでも、どこでも炊き出し訓練応援隊」事業に、当ＪＡは「炊出訓練応援隊」として登録し、各自治会からの要請に応じて精米の無償提供を行っております。

次世代との共生をめざす

明日を支える子供たちが、農業や自然にふれあえる「夏休みこども村」「学童農園」「収穫体験」を開催し、子供たちが農業をとおして自然や食料の大切さを学ぶお手伝いをしています。

献血活動

当ＪＡ役職員による社会貢献活動として献血活動に取り組んでおります。また、平成23年９月、埼玉県赤十字血液センターに「献血サポーター」参加団体として登録しました。

税務相談会、法律相談会、年金相談会を開催

毎月税務相談会、法律相談会、年金相談会を開催しています。

職場体験学習の受入

当ＪＡでは、職業教育の一環として依頼のあった中学校、高等学校に対して、職場体験学習の受入を行っております。現場実習を通して学生の方々に就労活動を体験していただくとともに、農業・ＪＡへの理解醸成に努めております。

「志木市高齢者ホッとあんしん見守りシステム」の協定を志木市と締結

志木支店は、高齢者が家族と地域社会から孤立することを防止するとともに日常生活における問題を早期発見することなどを目的とする「志木市高齢者ホッとあんしん見守りシステム」の協定を志木市と締結しております。

農業の担い手育成に向けた取組み

当ＪＡは、「新たな食料・農業・農村基本計画」（平成17年3月閣議決定）を踏まえ、将来の農業の持続的発展に向けて、農業担い手育成に、積極的に取組んでいます。

ＴＡＣを増員し営農相談活動を積極的に展開し、農薬適正使用指導を中心とした安全・安心な農産物づくり並びに担い手育成・生産販売等、地域農業の振興に取組んでいます。

また、農業担い手を金融面から支援するため、「担い手金融リーダー」の設置、新ＪＡ農業資金（担い手応援短期）の設定等、担い手金融機能強化に取組んでいます。

リスク管理/コンプライアンス/内部監査

１．リスク管理の基本的な考え方

経済・金融の各種商品やシステムの複雑化と高度化が一段と進展し、ＩＴ技術の進歩が社会に大きな変革をもたらすようになった今日、ＪＡを取り巻く経営環境は急速に変化しています。また、規制緩和の進展により、業態を超えた提携や異業種からの金融業務参入など、競争がますます厳しさを増しています。そのため、ＪＡが抱えるリスクはかつてないほど大きく幅広いものとなっています。

ＪＡが抱えるリスクには、信用リスクや市場リスクのように経営環境によるリスクと、事務リスクや情報資産リスクなどのように業務活動に伴い必然的に発生するリスクとがあります。ＪＡは、とるべきリスクと回避すべきリスクとを的確に見極めて、安定的な経営を確保する必要があります。

当ＪＡでは、ＪＡバンクの基本方針に基づく「モニタリング」の実施や「各種のガイドライン」等を定めて内部統制を強化しています。

また、これらのリスクを総合的に管理、コントロールすべく、経営層をメンバーにした各種の委員会・会議等で組織横断的な協議ができるリスク管理体制としています。

このように、当ＪＡをご利用するみなさまが安心してお付き合いいただけるＪＡをめざして日々リスク管理態勢の向上に努めています。

リスク管理体制

当ＪＡでは、各種委員会・会議等でリスクの状況を検証するとともに、リスク管理・運営に関する方針を審議し、理事会で決定しています。

また、信用リスク管理の充実を図るための審査課を設置するとともに、コンプライアンス担当部署を設置し、オペレーショナルリスクへの対応強化を図っています。

信用（金融）業務の多様化・複雑化や経営環境のグローバル化により、管理すべきリスクも急速に多様化・複雑化しています。このリスクをコントロールして安定的な経営を確保することが重要な課題となっています。

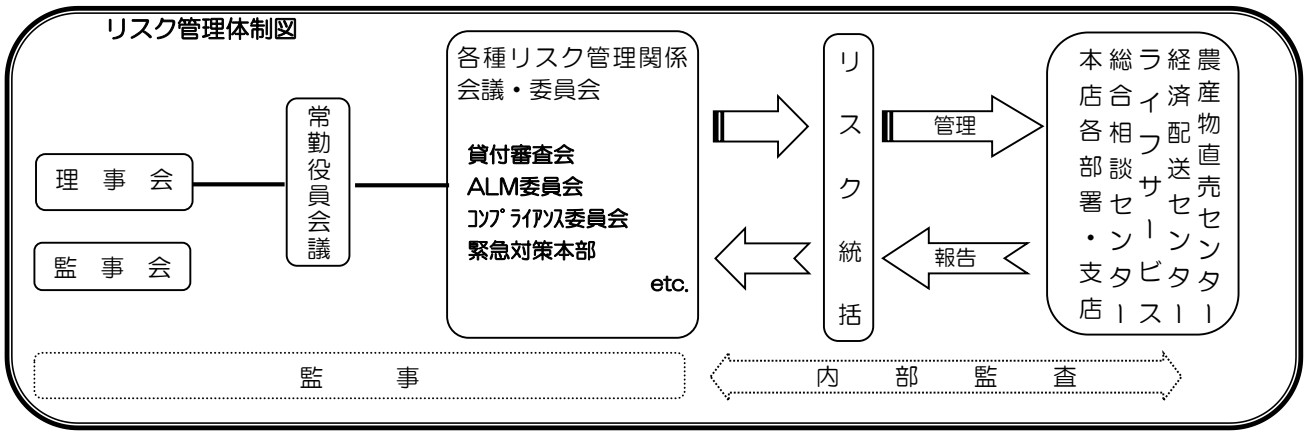

● 信用リスク管理（信用リスク：与信取引先の財務状況悪化等により損失を被るリスク）

当ＪＡでは、資産の健全性を維持・向上させ、組合員・地域のみなさま方に積極的な事業運営をしていくことを最重要課題としています。規程に基づく自己査定制度を根幹に、融資（推進）と審査とを分離した個別案件の審査・与信管理により牽制が働く体制としています。また、貸出資産全体からのポートフォリオ管理を行い、信用リスクが集中しないよう適切な管理を行っています。さらに、経営陣を含めた貸付審査会を開催して重要案件を審査しています。

この審査体制を支える人材の育成については、融資・審査業務の専門家の育成とともに、各役職務に応じた実践的な教育研修プログラムを実施し、体制の強化に努めています。

● 市場リスク管理（市場リスク：金利、株価等の変動により損失を被るリスク）

当ＪＡでは、このリスクに対しては、運用方針と資金バランスの適切な把握が最も重要であると考えています。よって、運用は、安全性と流動性を重視し、金利変動のヘッジ及び安定収益を確保するための資金ポートフォリオの構築という基本方針や取引極度を経営陣により決定し、定期的報告を実施するとともに、経営陣を含めたＡＬＭ委員会等では、運用・調達構造の点検をして財務内容の安定に努めています。

また、運用においては、取引執行部門と事務・オペレーション部門とを分離し、牽制が効果的に働く体制を構築しています。

● オペレーショナルリスク管理

（オペレーショナルリスク：内部管理上の問題や外部要因により損失が発生するリスク）

当ＪＡでは、オペレーショナルリスクを、流動性リスク、事務リスク、情報資産リスク、人事労務・不正に係るリスク、法務・コンプライアンスリスクに係るリスク、災害に伴うリスク、評判リスクなどを含む幅広いリスクであると認識するとともに、このリスク管理がお取引いただくみなさまとの日々の信頼関係を築く上で最も基本となるものと考えています。

当ＪＡでは、このリスクを適切に認識・コントロールする体制の整備・充実に積極的に取組んでいます。

○ 流動性リスク管理：流動性リスクとは、財務内容の悪化などにより資金繰りがつかなくなるリスクです。当ＪＡでは、資金調達の構成や資金の流動性をＡＬＭ委員会で点検し、適正な資金流動性を確保しています。また、系統ＪＡグループ全体で対応する体制も整えています。

○ 事務リスク管理：事務リスクとは、役職員の誤った事務処理や不正などにより損失を被るリスクです。当ＪＡでは、貯金、為替、貸出などの金融業務に加え、共済業務や経済業務まで多種多様な業務について、手続・権限の厳格化、機械化による手作業事務処理の削減、現金・現物の管理体制の強化、事務事故のデータベース化、内部監査、事務指導の充実を図り事務リスクの削減に努めています。

発生した事務事故などは、当ＪＡの全業務部署で共有し、再発防止を図っています。

○ 情報資産リスク管理：情報資産リスクとは、システム障害や情報漏洩などにより損失を被るリスクです。当ＪＡでは、系統ＪＡグループの全国システムにいち早く移行するとともに、万一システム障害が発生した場合の影響を極小化するため、インフラの２重化や障害時対応訓練等の実施など必要な対策を講じています。

取引先の情報や個人情報については、情報保護のため、システムへの不正侵入の防止策を講じるとともに、情報の機密性に応じた管理を行っています。

発生したシステム障害や情報漏洩などは、当ＪＡの全業務部署で共有し、再発防止を図っています。

２．コンプライアンス（法令等遵守）態勢

「コンプライアンス」とは、一般的に「法令等遵守」と解釈され、ＪＡが日常業務を遂行する上で関わってくる数多くの法令・規則等を遵守することはもちろんのこと社会的規範を全うし正しく行動することです。

地域金融機関であり、農業者・組合員の相互扶助組織であるJAは、農業、地域経済・社会の健全な発展に寄与する使命を持っていることから、より高い公共性と社会的責任が求められています。

当JAでは、代表理事組合長以下役職員全員が日々の業務活動の中で「コンプライアンス」を着実に実践していくことが、組合員や地域社会から「信頼」される基本であると考え、経営の最重要課題と位置づけ取組んでいます。

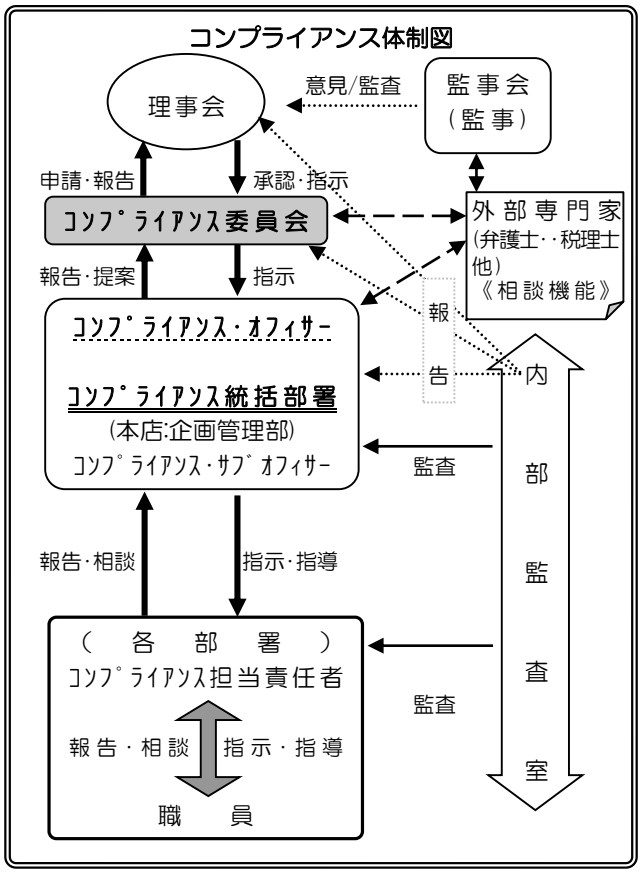

コンプライアンス体制と運営

当JAでは、コンプライアンス統括部署を企画管理部として、経営陣を含むコンプライアンス委員会を設置するとともに、すべての部署にコンプライアンス担当責任者を配置し、コンプライアンスの啓発活動や遵守状況のモニタリングや自店検査等を行っています。

年度ごとにコンプライアンス委員会で策定した「コンプライアンス・プログラム」を理事会で決定し、コンプライアンスの実践に取組んでいます。また、コンプライアンスの組織風土を役職員一人ひとりに浸透させることが重要であることから、コンプライアンス委員会は、「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、全職員にこれを配布し周知させるよう各種会議や研修会等の機会を利用して指導しています。さらに、経営者自らも率先垂範してこの実践と指導に当たっています。

３．金融ＡＤＲ制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当ＪＡでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、ＪＡバンク相談所やＪＡ共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当ＪＡの苦情等受付窓口

野火止支店	048-478-5500	新座大和田支店	048-477-2013
片山支店	048-478-1017	野寺支店	042-474-3355
西堀支店	042-491-1011	朝霞支店	048-461-0032
内間木支店	048-471-0242	志木支店	048-471-0011
和光支店	048-461-2113	本店	048-479-1011

受付時間　午前8時30分 ～ 午後5時00分（金融機関の休業日を除く）

② 紛争解決措置の内容

当ＪＡでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

埼玉弁護士会示談あっせん・仲裁センター

① 窓口または埼玉県ＪＡバンク相談所（電話：048-823-7231）にお申し出ください。

・共済事業

一般社団法人　日本共済協会　共済相談所（電話：03-5368-5757）

一般財団法人　自賠責保険･共済紛争処理機構（電話：本部03-5296-5031）

公益財団法人　日弁連交通事故相談センター（電話：本部03-3581-4724）

公益財団法人　交通事故紛争処理センター（電話：東京本部03-3346-1756）

最寄りの連絡先については、上記または①の窓口にお問い合わせ下さい。

４．内部監査

内部監査とは、経営目的を達成するための内部管理体制の適切性や有効性を、業務部門から独立した部門が検証し、必要に応じて問題点の改善・是正に関する提言を行うプロセスです。

当ＪＡでは、法令等を遵守し、適切なリスク管理体制を整備するうえで、内部監査機能の整備が必要不可欠との認識のもと、監査課を設置し、リスクの種類・程度に応じた監査計画に基づき、効率的かつ実効性のある内部監査の実現に努めています。

トピックス

＜新たな志木支店オープン＞

自己改革の柱の1つとして取組んでおります、支店等再編整備計画に基づき、志木地区の再編整備として11月30日に旧志木支店と旧宗岡支店が統合し、新たに「志木支店」として生まれかわりました。

＜支店等再編整備組合員説明会を開催＞

組合員の課題への対応強化等を目的とした支店等再編整備について、2月に各地区の組合員に対して計７回開催しました。

＜本店の移転について等の臨時総会を開催＞

支店等再編整備計画に基づく、本店の移転について等の臨時総会を開催いたしました。

＜女性部として各種講習会を開催＞

「女性セミナー」や「健康教室」を開催し、多数の女性部員が参加いたしました。

また、各支部は「フラワーアレンジメント」「料理教室」等を開催し、農業祭、農産物直売センターのイベントに参加するなど積極的に活動しております。

＜第5回共済友の会チャリティーゴルフ大会を開催＞

会員の相互交流と健康増進を目的に共済友の会チャリティーゴルフ大会を５月14日に開催し、86名が参加されました。 参加者からの募金を(財)埼玉県農協福祉事業団へ寄付させていただきました。

＜第16回夏休みこども村の実施＞

子供たちへの食農教育の一環として7月29日～31日に埼玉県秩父地方において「第16回夏休みこども村」を開催しました。

＜地元農畜産物のPRを実施＞

9月5日、6日の２日間、新座・和光農産物直売センターにおいて「新米まつり」を開催し、管内で栽培したＪＡあさか野ブランド米である特別栽培米「こしの逸品」のＰＲ、また、２月に新座駅前、和光市駅前にて、農畜産物地産地消ＰＲ活動を実施しました。

＜組合員の健康づくり＞

組合員とその家族の健康管理の一環として、生活習慣病検診を７会場で実施しました。

＜地域福祉活動の展開＞

地域のお年寄りとのコミュニケーションの場として、各支店において「おたのしみ交流会」を開催しました。また、介護の取組みとして、女性部を中心に「家庭介護教室」を開催いたしました。

＜ＪＡあさか野資産管理部会連絡協議会設立1周年記念日帰り県外視察研修を開催＞

ＪＡあさか野資産管理部会連絡協議会は、設立1周年を記念し1月29日に栃木県真岡市内への日帰り視察研修を開催しました。

また、協議会主催による税務・法務セミナーの開催、各地区資産管理部会による研修会の開催等、積極的に活動しました。

＜共済友の会会員の集い親睦旅行を実施＞

会員相互の親睦を目的に、11月24日～25日に福島県磐梯熱海温泉への親睦旅行を実施しました。「晩ごはんから見る、日本の食文化と健康」をテーマとした湯けむりセミナーを開催するなど、79名の会員の皆さまにご参加いただきました。

＜年金友の会の集いを開催＞

1月23日、24日の2日間、和光市民会館サンアゼリアにおいて、ＪＡあさか野年金友の会の集い「川中美幸コンサート～人・うた・心～」を開催しました。3,453名の会員の皆さまにご鑑賞をいただき、楽しいひとときを過ごしていただきました。

＜新座・和光農産物直売センター、各種イベントを開催＞

トウモロコシやジャガイモ等の収穫体験を食育教育のイベントとして開催しました。また、新座農産物直売センターは、オープン6周年記念イベント等、和光農産物直売センターは季節に応じた旬なイベント等を開催し、安全・安心な地元野菜やお米等をPRし大勢の方々にご利用いただきました。

＜農政活動の展開＞

農政対策委員会はＪＡあさか野資産管理部会連絡協議会と連携し、管内の各行政の市長及び市議会議長、ＪＡ埼玉県中央会へ「農業政策の要望及び資産課税の軽減に関する陳情書」を手渡し、相続税や固定資産税評価額の納税負担の軽減、生産緑地や耕作放棄地に対する制度の見直し等について、行政やＪＡ全中等への働きかけを要望しました。

＜人形・ぬいぐるみ供養祭を開催＞

3月12日に内間木経済配送センターにおいて、思い出深い雛人形やぬいぐるみなどを供養する「人形・ぬいぐるみ供養祭」を開催しました。多くの人形やぬいぐるみが祭壇に並べられ、導師の読経により最後のお別れをしました。参加者からの志納料は全額、日本赤十字社を通じて東日本大震災の義援金として寄付させていただきました。

【資料編】

ページ

組合に関する状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18
地区・組織図 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18
役員・組合員数・職員数 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19
組合員組織 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20
協力組織 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 21

業務内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 23
ＪＡあさか野の事業・業務のご案内・・・・・・・・・・・ 23

ＪＡあさか野の商品・サービス・・・・・・・・・ 25

業績・財務関係の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 31
業績の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 31

主要な経営指標等の推移・・・・・・・・・・・・・・・・ 32

財務諸表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 33
貸借対照表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 33
損益計算書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 34
注記表等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 35
剰余金処分計算書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 41

各種事業の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 47
信用事業の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 47
リスク管理債権及び金融再生法開示債権・・・・・・・・・ 51
共済事業の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 56
その他事業の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 57

自己資本比率・利益率・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 59
自己資本比率・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 59
利益率 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 72

組合に関する状況

地　区

当ＪＡの営業地区は、朝霞市、志木市、和光市、新座市です。

組織図 （平成２８年7月1日現在）

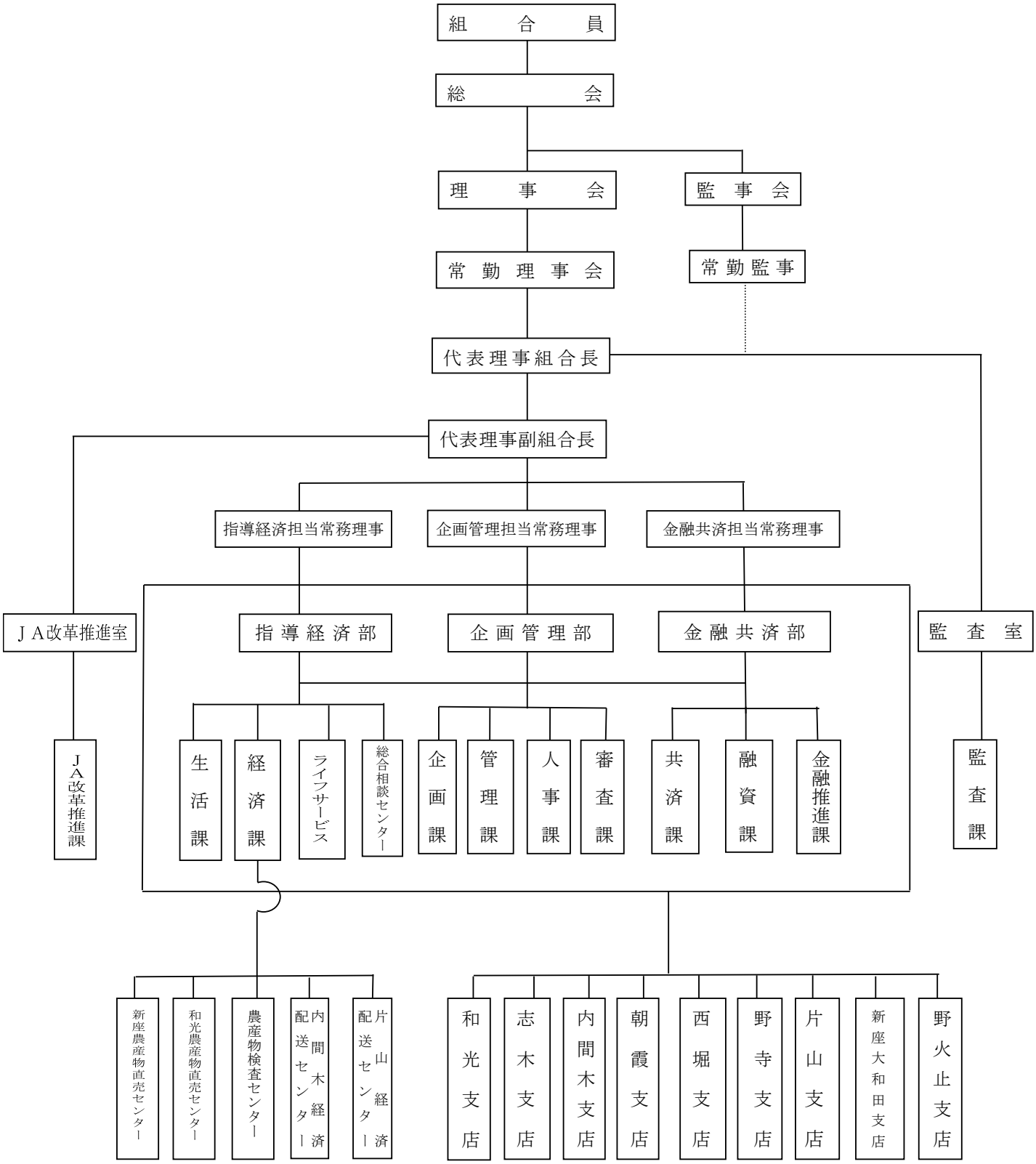

役　員

（平成２８年7月1日現在）

代表理事組合長	池田　稔	理事	内田祐治	理事	山﨑泰正
代表理事副組合長	田中庸久	理事	野島悦子	理事	奥田勇一
常務理事	橋本　大	理事	蛭間利子	理事	小寺貞男
常務理事	高橋　実	理事	山﨑とよ子	理事	比留間基好
常務理事	黍塚俊一	理事	渡邉澄江	理事	並木信道
筆頭理事	志村春雄	理事	冨澤貢一	代表監事	醍醐　繁
理事	谷岡正吉	理事	髙橋敏行	常勤監事	渡邉重和
理事	岡本喜一郎	理事	伊藤久行	監事	矢部幸雄
理事	上原高明	理事	長谷川正史	監事	柳下俊一
理事	綱島　稔	理事	高麗輝虎	監事	髙橋精一
理事	内田春光	理事	榎本和夫	員外監事	木下五男
理事	神田英明	理事	齊藤勇雄		

※　当ＪＡでは、農協法第30条の２による「経営管理委員」制度は採用していません。

組合員数

（単位：組合員数）

区　分	平成27年3月期	平成28年3月期
正組合員	2,466	2,463
うち個人	2,466	2,463
うち法人	0	0
准組合員	9,048	9,960
うち個人	8,880	9,791
うち法人	168	169
合　計	11,514	12,423

職員の状況

（単位：人）

区　分	平成27年4月1日			平成28年4月1日		
	男子	女子	計	男子	女子	計
一般職員	117	70	187	114	72	186
営農指導員	8	1	9	8	1	9
生活指導員	1	1	2	2	1	3
その他の職員	3	0	3	3	0	3
合　計	129	72	201	127	74	201

（注）職員数は、パート、アルバイト及び被出向の職員を除き、出向者、休職者及び常勤嘱託を含めた人数を記載しています。

組合員組織

〔新座管内〕 （単位：人）

支部名	構成員数	支部名	構成員数
中野	86	菅沢下	65
大和田上	59	並木中原	85
大和田中	67	西堀上	82
大和田下	84	西堀下	91
北野	66	片山1区	69
野火止上	99	片山2区	77
野火止中	48	片山3区	108
野火止下	78	片山4区	126
東	101	片山5区	60
西分	79	片山6区	63
菅沢上	63	片山7区	56

〔朝霞管内〕 （単位：人）

支部名	構成員数	支部名	構成員数
膝折	40	溝沼第四	51
宿	28	岡	87
下の原	35	広沢	28
溝沼第一	58	東第一	99
溝沼第二	39	東南部	118
溝沼第三	52		

〔内間木管内〕 （単位：人）

支部名	構成員数	支部名	構成員数
浜崎上	81	久保	34
浜崎下	70	田島	56
新田	36	上内間木	77
宿	17	下内間木	50

〔志木管内〕 （単位：人）

支部名	構成員数	支部名	構成員数
中野	26	第1	49
城	35	第2	80
中道	26	第3	76
愛宕	15	第4	66
大塚	72	第5	66
久保	52	第6	86

〔和光管内〕 （単位：人）

支部名	構成員数	支部名	構成員数
越後山	29	二軒新田	35
向山	30	新生	77
牛房	47	大一	54
宿坂上	56	上之郷	31
市城	40	半三池	38
富貴揚	57	峯	38
東本村	72	漆台	33
西本村	39	喜多口	37
三協	91	南口	21
浅久保	30		

協力組織

〔年金友の会〕 （単位：人）

組織名	構成員数	組織名	構成員数
野火止支店	1,003	新座大和田支店	608
片山支店	667	野寺支店	625
西堀支店	469	朝霞支店	1,029
内間木支店	716	志木支店	1,512
和光支店	1,171		
		合計	7,800

〔共済友の会〕 （単位：人）

組織名	構成員数	組織名	構成員数
野火止支店	80	新座大和田支店	41
片山支店	70	野寺支店	35
西堀支店	29	朝霞支店	118
内間木支店	72	志木支店	127
和光支店	175		
		合計	747

〔女性部〕 （単位：人）

組織名	構成員数	組織名	構成員数
野火止支部	31	新座大和田支部	18
片山支部	15	野寺支部	13
西堀支部	25	朝霞支部	30
内間木支部	25	志木支部	28
宗岡支部	143	和光支部	48
		合計	376

〔資産管理部会〕 （単位：人）

組織名	構成員数	組織名	構成員数
朝霞地区	90	志木地区	65
和光地区 (和光オーナーズクラブ)	140	新座地区	160
		合計	455

〔新座市管内〕 （単位：人）

組織名	構成員数	組織名	構成員数
新座市農業青年クラブ	20	新座市温室園芸組合	12
新座４Ｈクラブ	16	新座市植木生産組合	17
新座市農業経営研究会	37	新座観光ぶどう組合	8
新座農産物直売センター出荷協議会	77	大和田地区倉庫業組合	53
新座農研クラブ	19	接収地菅沢地区地主組合	27
新座市片山農産物直売組合	16	接収地西堀地区地主組合	102
新座市野菜出荷組合	47		

〔朝霞市管内〕 （単位：人）

組織名	構成員数	組織名	構成員数
朝霞市農業青年クラブ	17	東水利組合	111
朝霞市農産物直売組合	11	農業用廃プラ処理協議会	24
膝折出荷組合	8	宮戸用水組合	54
東出荷組合	7	浜田用水組合	95
岡出荷組合	3	若菜会	28
オーナーズクラブ	39		

〔志木市管内〕 （単位：人）

組織名	構成員数	組織名	構成員数
志木市農業後継者クラブ	45	志木市いちご組合	2
志木丸協出荷組合	26	荒川堤外耕地防除組合	140
宗岡コシヒカリクラブ	7	志木果樹園芸研究会	19
羽根倉揚水組合	36	秋ヶ瀬揚水組合	138

〔和光市管内〕 （単位：人）

組織名	構成員数	組織名	構成員数
和光農産物直売センター出荷協議会	80	新生蔬菜生産組合	7
和光市農業後継者倶楽部	17	研有会	11
和光出荷組合	16	坂下土地改良区環境保全組合	106
和光市農産物庭先販売組合	15	和光ゴルフ会	35
和光産直クラブ	17	マルニ組合	6
一新会生活改善クラブ	20	越後山生活改善クラブ	8
和光市坂下出荷組合	12		

■　当ＪＡにおいては、公認会計士協会が定める「連結の範囲及び持分法の適用範囲に関する監査上の取扱い」等に基づく、連結財務諸表の作成対象となる子会社等はありません。

業務内容

当JAあさか野は、組合員の皆さまをはじめ地域社会の皆さまが、「**気軽に、ご利用できる**」をモットーに、暮らしに役立つさまざまな事業を展開しております。当ＪＡが行う主な事業について、ご案内いたします。

《ＪＡあさか野の事業･業務のご案内》

信　用　事　業

信用事業は、貯金、融資、為替などいわゆる銀行業務といわれる業務を行っております。

私どもは、組合員皆様と地域の皆様に信頼されるサービスのご提供と、期待や信頼にお応えする地域金融機関を目指し、「**ＪＡバンク**」と称しております。

このＪＡバンクは、ＪＡ・県信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、ＪＡバンクグループとして大きな力を発揮しています。

さらに、平成14年1月に策定された「**ＪＡバンク基本方針**」により、破綻未然防止についても磐石な態勢が整っています。また、ＪＡバンクグループは、独自の「**破綻未然防止システム**」と公的制度である「**貯金保険制度**」により「**ＪＡバンク、セーフティーネット**」を構築しています。これにより、組合員・利用者の皆さまにより一層の安心をお届けしています。

貯　金　業　務

組合員の皆様、地域の皆様や事業主の皆様のライフスタイルに合わせた財産形成や生活設計の資産づくりをお手伝いしております。

当座貯金、普通貯金（決済用貯金）、総合口座、貯蓄貯金、通知貯金、定期貯金、定期積金、納税準備貯金などの各種貯金を、目的・期間・金額に合わせてご利用いただいております。

融　資　業　務

組合員の皆様へのご融資をはじめ、地域の皆様の暮らしや農業者・事業者の皆様の事業に必要な資金を融資しております。また、地方公共団体、農業関連産業などへもご融資し、地域経済の質的向上・発展に貢献しております。さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付も取り扱っています。

内国為替業務

全国のＪＡ・県信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行、信用金庫などの各店舗と為替網を通じて、当ＪＡの窓口・ＡＴＭから全国の金融機関へ送金・振込や手形・小切手等の取立てを安全、確実、迅速に処理するサービスを行っております。

付帯業務及びその他の業務

（１）代理業務

① 農林中央金庫、埼玉県信用農業協同組合連合会の業務の代理

② 埼玉県農業信用基金協会の業務の代理

③ 独立行政法人農業者年金基金、農水産業協同組合貯金保険機構の業務の代理

（２）国、地方公共団体、会社等の金銭の収納その他金銭に係る事務の取り扱い

（３）保護預かり業務

（４）有価証券の貸付

（５）債務の保証

（６）地方債等の引受

（7）金銭債権の取得又は譲渡
（8）振替業
（9）両替（邦貨間両替）
（10）国債等公共債、証券投資信託の窓口販売

国債の窓口販売の取り扱いをしております。また、本店では、投資信託の窓口販売の取り扱いをしております。

その他サービス業務

オンラインシステムを利用した各種の自動受取り・支払いサービスや、事業主の皆様のための給与振込みサービス、口座振替サービスなどの取り扱いをしております。

また、全国全てのＪＡバンクでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫及び郵便局、コンビニエンスストアーなどでの現金引き出し（郵便局、セブン銀行では預入れも可）ができるキャッシュカードサービスなどさまざまなサービスを行っております。

共　　済　　事　　業

ＪＡ共済は、組合員・利用者の皆さまが不安なく暮らせるように、生活全般に潜むリスクに対して幅広く保障するよう「ひと・いえ・くるま」の総合保障を提供しています。

死亡、病気、ケガ、老後などの「ひと」の保障。火災はもちろん、地震や台風などさまざまな自然災害に備える「いえ」の保障。そして現代社会ではなくてはならない「くるま」の事故に備える保障。この「ひと・いえ・くるま」の総合保障を通じて、それぞれの目的やライフプランに応じて充実した保障を提供し、皆さまの毎日の暮らしをバックアップしていきます。ＪＡ共済では、これからも皆さまのパートナーとして「安心」をお届けします。

また、ＪＡ共済は、組合員・利用者の皆さまへの優れた保障の提供とサービスの向上を図るために、ＪＡグループとして共栄火災との連携を強化していきます。

さらに、平成２２年４月施行された保険法に基づき、支払処理の迅速化、共済仕組みの簡素化、しおり・共済約款の平明化、契約者向け資材の改善等の見直しに取り組んでいます。

経　　済　　事　　業

農畜産物を生産するために必要な肥料・農薬・飼料などの生産資材や、日々の食卓に欠かせないお米をはじめとする生活に必要な品物を、品質・価格・安全性を考慮し、組合員や地域のみなさまに提供しています。また、地域の組合員農家の方々が生産した農産物をＪＡ直売センターで販売しております。

また、もしものときにも当ＪＡの葬儀部門である「ＪＡあさか野ライフサービス」が対応し、納得の低料金で施行いたします。その他、旅行の斡旋も取扱っています。

資　産　管　理　事　業

総合相談センターを中心に「農と住の調和したまちづくり」を目指して、組合員のみなさまの土地資産等に関することについての総合相談業務を行っています。

営農・生活・相談事業

営農指導や生活指導はもとより、法務・税務相談などの相談機能により、暮らし全般にわたってサポートをしています。

ＪＡあさか野の商品・サービス

貯　金　商　品　一　覧

種　　類		特　　色	期　　間	お預入金額
当　座　貯　金		日常の商取引に手形・小切手をお使いいただける貯金です。効率的な資金管理に最適です。	出し入れ自由	1円以上
納税準備貯金		税金納付資金専用の貯金です。日頃から準備をしておくと納税時にあわてないで済みます。利息は非課税です。	引き出しは納税時 入金は随時	1円以上
普　通　貯　金		いつでもお出し入れのできる、いわば毎日のおサイフや家計簿がわりにお使いいただけます。また、貯金保険制度により全額保護される普通貯金無利息型（決済用）も取扱っております。	出し入れ自由	1円以上
貯　蓄　貯　金		普通貯金と同じように出し入れができるうえ、お預入残高に応じて、適用利率が段階的に高くなります。（金利情勢などにより、各段階の利率が同じになる場合もございます。）お使いみちの決まっていない資金の運用に最適です。	出し入れ自由	1円以上
総合口座	普通	普通貯金と定期貯金を一冊にしたものです。預ける、貯める、支払う、受取る、借りる、がこの一冊の通帳でＯＫです。	出し入れ自由	1円以上
	定期	イザという時、自動融資（定期貯金の90%、最高200万円）が受けられます。（スーパー/大口/変動金利/期日指定定期の受入れ可）	1ヶ月～5年	（ス/変/期） 1円以上 （大）1千万円以上
定期貯金	通知貯金	まとまったお金を短期間預けるのに有利な貯金です。お引き出しは２日前までにご連絡をいただくことになっています。	7日間以上	5万円以上
	期日指定定期貯金	利息の計算は１年複利で、大変お得です。３年にわたり預け入れができ、長期の運用が可能です。	最長3年	1円以上 3百万円未満
	スーパー定期貯金	一番身近な自由金利（お預入れ時の金融情勢で金利が決まる）商品です。3年･4年･5年もののお利息は、単利もしくは半年複利です。（半年複利は個人のみ）	1ヶ月～5年	1円以上
	変動金利定期貯金	6ヶ月ごとのサイクルで利率が見直しされる変動金利商品です。3年もののお利息は、半年複利です。（半年複利は個人のみ）	1年･2年･3年	1円以上
	大口定期貯金	まとまった資金の運用に最適です。金利は、お預入れ時の金融情勢に応じて決まります。	1ヶ月～5年	1千万円以上
財形貯金	一般財形貯金	毎月のお給料や賞与から積立ご希望額を天引きするため、知らず知らずのうちに大きく貯まる貯金です。	3年以上	1円以上
	財形年金貯金	豊かな老後の生活設計にご活用いただける年金タイプの財形貯金です。（財形住宅貯金と合わせ、550万円まで非課税です。）	5年以上	1円以上
	財形住宅貯金	マイホーム取得・増改築を目的とした財形貯金です。マイホームプランに合わせ積立額、期間が決められます。（財形年金貯金と合わせ、550万円まで非課税です。）	5年以上	1円以上
定　期　積　金		みなさまの計画に合わせて、毎月決まった日に一定の掛金で無理のないペースで積立てられます。	6ヶ月～5年	1,000円以上
積立式定期貯金		エンドレス型・満期型・年金型の３種類があります。	種類によって 分かれます	1円以上
譲　渡　性　貯　金		大口の余裕資金を有利に運用できる自由金利商品で、満期日前に第三者に譲渡することができます。	7日～5年	1千万以上 1円単位
ＪＡ教育資金 贈与専用口座		教育資金非課税措置の適用を受けるための普通貯金専用口座です。教育資金を受贈した３０歳未満の個人の方が対象になります。	貯金者が30歳に達した日等、一定の要件に該当した日まで（口座開設・新規預入は平成31年3月29日まで）	1円以上 1,500万円 以下
年金定期貯金 「結いの恵み」		国産農畜産物を中心とするギフトカタログの抽選権が付与された年金定期貯金です。ご利用いただける方は、当ＪＡで年金を受給されている方（指定手続き中を含む）で、年金受給の継続を条件としています。	1年	50万円以上 1,000万円 以下

【ご契約にあたって】

※　ご貯金の種類により、金利は異なります。金利は、窓口に掲示してありますのでご確認ください。

※　新規の口座を開設する場合、200万円を超える現金取引、10万円を超える振込みを行う場合など、犯罪収益移転防止法により本人確認をさせていただきますので、運転免許証・健康保険証・印鑑証明書等いずれかの提示が必要となります。

- ●〈便利さ〉を生かした通帳……総合口座・普通貯金
- ●有利に大きくふやす……定期貯金・積立定期貯金
- ●くらしの夢を育てる……定期積金
- ●明日への財産づくりに……財形貯金

ローン商品一覧

ローン名	ご利用いただける方	使いみち	ご融資額	ご融資期間	ご返済方法	保証・担保
担い手 応援ローン	【個人】一定かつ安定した収入のある満20歳以上の方 （完済時満76歳未満） 【法人】 直近決算で繰越欠損のない法人・任意団体	【個人】農業生産に直結する運転資金（生活資金は除きます） 【法人】 農業経営に必要な運転資金	1,000万円以内 （無担保は借入額500万円以内、100万円単位）	1年以内	入金された資金を自動的に貸越金の返済に充てます。	基金協会保証 （借入額500万円超は抵当権を設定）
JA 農機ハウスローン	【個人】一定かつ安定した収入のある満20歳以上の方（完済時満76歳未満） 【法人等】直近決算で繰越欠損のない法人・任意団体	農機具の購入、修理等の資金およびパイプハウスの資材、建設費並びに他金融機関の農機具ローン借換資金	1,800万円以内 （所要資金の範囲内） （1万円単位）	1年～10年 （他金融機関の農機具ローン借換資金の場合は残存期間以内）	・元金均等毎月返済 ・元金均等年1回・年2回返済 ・元金均等毎月返済ボーナス併用 ・元利均等毎月返済 ・元利均等年1回・年2回返済 ・元利均等毎月返済ボーナス併用	基金協会保証
アグリ スーパー資金	【個人】一定かつ安定した収入のある満20歳以上の方 （完済時満76歳未満） 【法人等】 直近決算で繰越欠損のない法人・任意団体	【個人】農業生産に直結する運転資金 【法人等】 農業経営に必要な運転資金	過去の生産実績に基づき支払われる交付金相当額および販売代金相当額のうち、口座入金される金額の範囲内	1年以内	入金された資金を自動的に貸越金の返済に充てます。	基金協会保証
アグリ マイティー資金	【個人】一定かつ安定した収入のある満20歳以上の方（完済時満76歳未満） 【法人等】 直近決算で繰越欠損のない法人･任意団体	農業生産、あるいは農産物の加工等に必要な設備資金・運転資金 再生可能エネルギー利用の取組に必要な設備取得等資金	10万円以上1,800万円以内 （1万円単位） ＊法人等の場合は3,600万円以内 ＊再生可能エネルギー利用にかかる資金の場合は5,000万円以内	20年以内	・元金均等毎月返済 ・元金均等年1回・年2回返済 ・元金均等毎月返済ボーナス併用 ・元利均等毎月返済 ・元利均等年1回・年2回返済 ・元利均等毎月返済ボーナス併用	基金協会保証 ＊必要に応じ抵当権を設定
JA 住宅ローン・ リフォームローン （とくとくエコプラン）	一定かつ安定した収入のある満20歳以上満66歳未満の方（完済時満80歳未満、リフォームローンは完済時76歳未満））	住宅の新築、購入、増改築、宅地の購入、住宅資金の借換 ・ﾘﾌｫｰﾑﾛｰﾝは、住宅の増改築資金 （太陽光発電ｼｽﾃﾑの購入等は軽減措置があります）	5,000万円以内 （ﾘﾌｫｰﾑﾛｰﾝは、Ⅰ型1,000万円以内、Ⅱ型500万円以内））	3年～35年 （ﾘﾌｫｰﾑﾛｰﾝは、Ⅰ型1年～15年、Ⅱ型1年～10年6ヵ月）	・元金均等毎月返済（住宅ローン） ・元利均等毎月返済ボーナス併用	抵当権の設定 基金協会保証 （団信付保）
JA 小口ローン （とくとくエコプラン）	一定かつ安定した収入のある満18歳以上の方 （完済時満71歳未満） （満20歳未満は農業者、給与所得者の方に限ります）	ﾌﾞﾗｲﾀﾞﾙ、旅行、省ｴﾈ家電の購入など生活に必要な資金(負債整理資金･事業資金は除きます) (省ｴﾈ家電の購入等は軽減措置があります)	300万円以内 （1万円単位）	6ヶ月～5年	・元利均等毎月返済ボーナス併用 ・元利均等年2回返済	基金協会保証 （20歳未満は法定代理人の連帯保証要）
JA 教育ローン	一定かつ安定した収入のある満20歳以上の方 （完済時満71歳未満）	高校、各種学校、短大、大学の入学金、授業料およびアパート家賃等の教育に関する全ての資金	500万円以内 （1万円単位）	13年6ヶ月以内 （在学期間＋6か月の範囲内で据置可）	・元利均等毎月返済ボーナス併用 ・元利均等年2回返済	基金協会保証 （団信付保）
JA マイカーローン （とくとくエコプラン）	一定かつ安定した収入のある満18歳以上の方 （完済時満71歳未満） （満20歳未満は農業者、給与所得者の方に限ります）	自動車･バイクの購入、点検、修理、車検、免許の取得、カー用品に必要な資金 (ｴｺｶｰの購入等は軽減措置があります)	500万円以内 （1万円単位）	6ヶ月～7年	・元利均等毎月返済ボーナス併用 ・元利均等年2回返済	基金協会保証 （20歳未満は法定代理人の連帯保証要）
JA カードローン	一定かつ安定した収入のある満18歳以上満65歳未満の方 （満20歳未満は農業者、給与所得者の方に限ります）	生活に必要な資金	極度額 50万円以内 （10万円単位）	1年（自動更新） （満70歳の誕生日以降は契約の更新は行わない）	・定額式約定返済 ・任意返済	基金協会保証 （20歳未満は法定代理人の連帯保証要）

JA ワイドカードローン	一定かつ安定した収入のある満20歳以上満65歳未満の方	生活に必要な資金	極度額 500万円以内 （10万円単位） （農業経営者以外の方は極度額300万円以内）	1年（自動更新） （満65歳の誕生日以降は契約の更新は行わない）	・定率式約定返済 ・任意返済	基金協会保証
JA 事業者ローン	一定かつ安定した収入のある満20歳以上の方 （完済時満71歳未満）	組合員の事業に必要な設備資金・運転資金	1,000万円以内 (運転資金は、500万円以内) （10万円単位）	10年以内 (運転資金は、5年以内)	・元利均等毎月返済 ・元金均等毎月返済	抵当権の設定 （借入額500万円超） 基金協会保証
JA 賃貸住宅ローン	一定かつ安定した収入のある満20歳以上の方 （完済時満71歳未満）	賃貸住宅の建設、増改築、補修に必要な資金	100万円以上 4億円以内 （10万円単位）	1年～30年	・元利均等毎月返済 ・元金均等毎月返済	抵当権の設定 基金協会保証

※　上記のほか、協同住宅ローン㈱や全国保証㈱の保証付住宅ローン、三菱ＵＦＪニコス㈱、㈱ジャックスの保証付マイカーローンもお取扱いしております。

※　商品ごとに利率、保証料、ご利用限度額などが異なりますのでローンのご利用にあたっては、ご相談ください。

■ つぎの資金についても、ご相談ください。

代理貸付商品名	内容
㈱日本政策金融公庫	農業者等への長期設備資金、長期運転資金
	高校・短大・大学等へ進学するために必要な資金

※　上記のローンや代理貸付以外の一般融資も行っていますので、事業資金（運転資金、設備投資資金など）がご必要の際にはご相談ください。

農業制度資金	内容
農業近代化資金	農産物の生産・加工等の設備資金、畜舎等の改良・取得等資金、農機具購入資金など
	県・市からの利子補給が受けられ、認定農業者には特例措置あり

ローンの上手な利用方法

豊かな生活を送るためには、ローンを上手に利用することも必要です。それには、計画的に無理なく返済できる範囲内でローンをご利用いただくことが肝要です。返済計画は、生活を極端に切り詰めることなく、また病気など不慮の事故も考慮して、余裕のある計画を立てるようにしてください。

その他の商品・サービス

種類	内容
内国為替業務	全国の金融機関（ＪＡ、銀行、信用金庫、信用組合、労金など）をネットする「全銀システム」により送金、振込及び手形・小切手の取立を安全、確実に行えます。
国債窓口販売業務	個人向けに国債の募集を取り扱っています。（本店と各支店でご利用いただけます。）
投資信託窓口販売業務	個人向けに各種の投資信託の募集を取り扱っています。（本店でご利用いただけます。）
キャッシュサービス	カード1枚で、普通貯金（貯蓄貯金）の入出金･残高照会などが、当JAをはじめ、全国の提携金融機関のATMでご利用できるほか、コンビニエンスストア等に設置のATM(セブン銀行、イーネットATM、ローソンATM)でもご利用できます。（法人カードの場合、県内JAのATMのみご利用いただけます。）
ＩＣキャッシュカード 生体認証カード	ＩＣチップを搭載しており、生体認証を登録することで、偽造・変造・盗難防止に高いセキュリティが確保できるカードです。
デビットカードサービス	現在お手持ちのキャッシュカードを利用して、加盟店でのお買い物やサービス料金などのお支払が手数料なしに利用できるサービスです。
ＡＴＭ振込	現在お手持ちのキャッシュカードを利用して、県内ＪＡのＡＴＭの簡単な操作で振込みがご利用いただけます。※現金でのご利用はできません。
自動支払・自動受取	毎月の5大公共料金(電気･ガス・水道・電話・NHK)、税金、共済掛金、学費、クレジットカードなどのお支払や、給与、年金などのお受取りを自動的に行う便利で安心なサービスです。
振込サービス	住宅家賃、会費など各種の集金代金を、当ＪＡ支店のほか県内各ＪＡの本支店のご指定口座から自動的に収納するサービスです。
定額自動送金サービス	住宅家賃、仕送りなど毎月一定額の振込みをご指定日にお客さまの口座から当ＪＡ支店・他金融機関のご指定口座へ送金いたします。
ＪＡカード	VISAブランドのクレジットカードに、ＪＡ独自のサービスを付加したＪＡカードの発行や、加盟店へのご加入のお取次ぎをいたします。
貸金庫	貯金証書、権利書などの重要書類、貴重品など大切な財産を安全に保管いたします。 （志木支店でご利用いただけます。）
夜間金庫	営業時間終了後でも売上金などを当座貯金などへ受入のためお預かりいたします。 （野火止支店・和光支店でご利用いただけます。）
署名鑑印刷サービス	小切手帳や手形帳を発行する際に署名判を自動印字するサービスです。従来のゴム印による押捺よりも省力化され、不鮮明などの押し損じもなくなります。
年金相談	年金に関するあらゆるご相談を、毎月開催する年金相談会において無料で承っております。

ＪＡあさか野の金融商品の勧誘方針

当組合は金融商品販売法の趣旨に則り、貯金・定期積金・共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまの立場に立った勧誘に努めるとともに、より一層の信頼をいただけるよう努めてまいります。

1．組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2．組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3．不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4．電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者のみなさまのご都合に配慮した時間帯に行うよう努めます。
5．組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6．販売・勧誘に関する組合員・利用者のみなさまからのご質問やご照会については、適切かつ迅速な対応を図るよう努めます。

各 種 手 数 料（平成２８年４月１日現在）

【為替手数料】

種類			利用区分	当ＪＡの同一店宛	当ＪＡの他店宛	県内系統ＪＡ宛	県外の系統ＪＡ宛	他金融機関宛
送金			普通扱(1件につき)		648円	648円	648円	648円
振込	窓口	電信(各1件につき)	3万円未満	0円	216円	432円	432円	648円
			3万円以上	216円	432円	648円	648円	864円
		文書(各1件につき)	3万円未満	0円	216円	432円	432円	648円
			3万円以上	216円	432円	648円	648円	756円
	定時自動送金	電信(各1件につき)	3万円未満	0円	0円	216円	216円	324円
			3万円以上	0円	0円	432円	432円	540円
		文書(各1件につき)	3万円未満	0円	0円	216円	216円	324円
			3万円以上	0円	0円	432円	432円	540円
	現金自動化機器（ATM）(各1件につき)		3万円未満	0円	108円	108円	108円	216円
			3万円以上	0円	216円	216円	216円	432円
	インターネット/ﾓﾊﾞｲﾙ/ファーム (各1件につき)		3万円未満	0円	108円	108円	108円	216円
			3万円以上	0円	216円	216円	216円	324円

【手形・小切手取立手数料その他】

種類			手数料
代金取立	普通扱い	1通につき	648円
	至急扱い	1通につき	864円
その他	送金・振込の組戻料	1件につき	648円
	取立手形の組戻料	1通につき	648円
	不渡手形の返却料	1通につき	648円
	取立手形店頭呈示料	1通につき	648円
	（648円を超える経費を要する場合は、その実費）		

【手形・小切手発行手数料】

種類	手数料
小切手帳　1冊50枚綴り	648円
約束手形帳　1冊25枚綴り	540円
為替手形　（1枚）	32円
借入専用約束手形　（1枚）	無料
マル専手形　（1枚）	540円
マル専当座開設手数料	3,240円

【署名鑑印刷サービス】

種類	手数料
署名鑑登録手数料（手形・小切手）	1,080円
署名鑑変更手数料（手形・小切手）	540円
小切手帳　1冊50枚綴り	756円
約束手形帳　1冊25枚綴り	648円
為替手形　（1枚）	43円

【国債の保護預かり手数料】

種類	手数料
保護預かり手数料　年間(毎年4/20に1年分)	当面無料

【円貨両替（窓口）】

	希望金額の合計枚数			
	100枚まで	101枚～500枚まで	501～1,000枚まで	1,001枚以上
手数料	無料	324円	432円	648円

※　記念硬貨への両替、汚損した現金の交換は、無料

【その他の手数料】

種類	手数料
残高証明書発行（貯金・貸出）　1通あたり	216円
融資証明書発行　1通あたり	1,080円
取引履歴明細表発行　1通あたり(過去3年)	2,160円
自己宛小切手発行　1通あたり	324円
通帳・証書再発行　1件あたり	540円
ICキャッシュカード発行・更新	無料
ICキャッシュカード再発行（盗難・紛失等）	1,080円
JAカード（一体型）発行・再発行・更新	無料
JAﾈｯﾄﾊﾞﾝｸ利用手数料（1ヶ月）	無料
法人JAﾈｯﾄﾊﾞﾝｸ利用手数料（1ヶ月） 基本ｻｰﾋﾞｽ（照会・振込ｻｰﾋﾞｽ） 基本ｻｰﾋﾞｽ+ﾃﾞｰﾀ伝送ｻｰﾋﾞｽ	 1,080円 2,160円
ローンカード再発行	1,080円

【夜間金庫利用手数料】

種類	手数料
月額基本料金	1,080円

【貸金庫使用料（年額）】

タイプ	外寸（高さ×幅×奥行）単位：mm	使用料
６５	６５×２６０×４５０	18,144円
１０２	１０２×２６０×４５０	23,328円
１４０	１４０×２６０×４５０	27,216円

※ここに掲載しました手数料のほか、個々の取引内容等により手数料が異なる場合や新たに付加される場合がありますので窓口でご確認ください。

主な共済商品の一覧

長期共済（共済期間が5年以上の契約）

種　　類	内　　容
終身共済	万一のときはもちろん、ニーズにあわせた特約により保障内容を自由に設計できる確かな生涯保障プランです。
引受緩和型終身共済	通院中の方、病歴がある方など健康状態に不安がある方でも、簡単な告知でお申込みいただけます。一生涯にわたって、万一のときの保障が確保できます。
一時払終身共済	満期共済金や退職金等の一時金を活用した長期資金確保・相続対策ニーズに応えることができるプランです。医師の診査なしの簡単な手続きでお申込みいただけます。
定期生命共済	万一のときを手頃な共済掛金で保障するプランです。農業の新たな担い手などの経営者の万一のときの保障と退職金などの資金形成ニーズにこたえるプランもあります。
養老生命共済	万一のときの保障と、将来の資金づくりを両立させたプランです。
一時払養老生命共済	将来の資金づくりと同時に、万一のときの保証も確保できるプランです。医師の診査なしの簡単な手続きでご加入できます。
こども共済	お子さまの入学資金や結婚・独立資金の準備に最適なプランです。共済契約者（親）が万一のときは、満期まで毎年養育年金を受け取れるプランもあります。
予定利率変動型年金共済	老後の生活資金準備のためのプランです。医師の診査なしの簡単な手続きでご加入できます。また、最低保証予定利率が設定されているので安心です。
がん共済	がんと闘うための安心を一生涯にわたって手厚く保障します。すべてのがんのほか、脳腫瘍も対象としています。
医療共済	病気やケガによる入院・手術を手厚く保障するプランです。ニーズにあわせて、「共済期間」、「1回の入院の支払限度日数」、「共済掛金の払込期間」などを選択できるほか、先進医療の保障を加えたり、三大疾病保障を充実させることもできます。特約により一定期間の万一のときの保障を確保することもできます。
引受緩和型医療共済	通院中の方、病歴がある方など健康状態に不安がある方でも、簡単な告知でお申込みいただけます。日帰り入院から、手術、放射線治療を一生涯保障します。
介護共済	一生涯にわたって、介護の不安に備えることができるプランです。公的介護保険制度に定める要介護２～５に認定されたとき、または所定の重度要介護状態になったときに介護共済金が受け取れます。
一時払介護共済	満期共済金や退職金等の一時金を活用して、一生涯にわたって介護の不安に備えることができるプランです。介護共済金の受け取りがなく、お亡くなりになられたときは死亡給付金が受け取れます。
建物更生共済	火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また、満期共済金は、建物の新築・増改築や家財の買替資金としてご活用いただけます。

※　この資料は概要を説明したものです。各種共済の仕組み内容につきましては、「重要事項説明書（契約概要）」をご覧ください。詳しくは窓口までお問合せください。

※　このほかにも、みどり国民年基金（第1号被保険者の上乗せ年金）などがあります。

短期共済（共済期間が5年未満の契約）

種　　類	内　　容
自動車共済	相手方への対人・対物賠償をはじめ、ご自身・ご家族のための傷害保障、車両保障など、万一の自動車事故を幅広く保障します。
自賠責共済	法律ですべての自動車に加入が義務付けられています。人身事故の被害者への賠償責任を保障します。
火災共済	住まいの火災損害を保障します。
団体建物火災共済	団体の建物・動産の損害を総合的に保障します。

種　　類	内　　容
傷害共済	日常のさまざまな災害による万一のときや負傷を保障します。
賠償責任共済	日常生活・業務中に生じた損害賠償責任などを保障します。
団体定期生命共済	団体の福利厚生制度としてご活用いただけます。

※　この資料は概要を説明したものです。各種共済の仕組み内容につきましては、「重要事項説明書（契約概要）」をご覧ください。詳しくは窓口までお問合せください。

業績・財務関係の状況

《業績の概要》

信用事業

貯　金

地域に密着した金融機関として、JA利用者に対する取引・サービス提供の拡大を進めた結果、年間増額100億5,577万円、残高は2,369億1,202万円となりました。

貸出金

組合員の営農資金をはじめ設備資金等の資金需要に積極的な対応を行い、年間増額は87億6,542万円、貸出残高は、1,262億1,920万円となりました。

その他の業務

内国為替業務は、年間取扱量が、仕向為替3万7千件、625億158万円で、被仕向為替17万1千件、862億6,989万円となりました。

国債窓口販売業務は、中期国債、割引国債、長期国債を発行時一定の条件で販売を行い、年間取扱高は2,711万円となりました。

共済事業

組合員、地域のみなさまの家族一人ひとりの生涯保障の確立をめざし事業推進活動を積極的に展開したところ、長期共済新契約高は250億8,478万円、保有契約高は3,938億1,623万円となりました。

また、年金共済契約高においても１４億1,364万円、自動車共済も5,471件契約という実績となりました。

共済金については、6億7,538万円の支払いをいたしました。

購買事業

営農指導・販売事業と連携し、良質な資材を適正価格で安定的に供給した結果、9億7,687万円の取扱い実績となりました。

販売事業

地域の特性を生かした作物・優良な畜産物等の共販組織や事務体制の強化の充実など、計画的な生産販売までの業務態勢の確立に努めた結果、取扱高は6億8,008万円となりました。

収支状況

収支は、信用事業をはじめとする各事業は堅調を維持するとともに、経常利益9億65万円確保することができ、法人税等を控除した当期余剰金につきましても6億9,503万円を計上することができました。

自己資本比率については、13.61％となりました。

主要な経営指標等の推移

	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期
出資金（百万円）	880	879	877	876	875
（出資口数）	8,800,831	8,795,715	8,776,117	8,765,373	8,751,646
単体自己資本比率（%）	16.55	16.29	15.55	14.47	13.61
職員数（人）	187	185	187	193	196

（単位：百万円）

	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期
総資産	215,831	225,923	234,361	242,794	253,805
貸出金	101,180	104,927	110,718	117,453	126,219
有価証券	2,978	3,334	4,477	5,638	6,032
貯金	200,753	210,053	218,424	226,856	236,912
純資産	13,335	13,877	14,047	14,306	14,785
経常収益	4,388	4,467	4,390	4,203	4,218
信用事業収益	2,375	2,419	2,406	2,367	2,348
共済事業収益	539	561	544	551	559
農業関連事業収益	343	321	283	305	305
その他の事業収益	1,128	1,163	1,155	979	1,004
経常利益	1,180	1,231	1,019	813	900
当期剰余金（注）	898	943	558	645	695
剰余金配当の金額	399	385	385	382	296
出資配当金	35	35	35	35	26
事業利用分量配当金	364	350	350	347	270

注：当期剰余金は、銀行等の当期純利益に相当するものです。
注：純資産及び貸出金については、貸付留保金を控除した数値としています。

※　事業区分については、「農業協同組合法施行規則」（以下、「法施行規則」という。）の定めによるものです。

財務諸表

■ 貸借対照表

(単位:千円)

	平成27年3月期 (平成27年3月31日)	平成28年3月期 (平成28年3月31日)		平成27年3月期 (平成27年3月31日)	平成28年3月期 (平成28年3月31日)
(資産の部)			(負債の部)		
1 信用事業資産	235,126,218	245,825,865	1 信用事業負債	226,996,948	237,070,668
(1)現金	495,190	500,878	(1)貯金	226,856,253	236,912,025
(2)預金	111,561,877	113,050,022	(2)借入金	20,010	17,791
系統預金	111,561,828	113,048,680	(3)その他の信用事業負債	120,685	140,852
系統外預金	48	1,341	未払費用	88,767	109,102
(3)有価証券	5,638,075	6,032,082	その他の負債	31,918	31,749
国債	3,738,407	3,814,576	2 共済事業負債	589,563	747,283
地方債	1,499,383	1,212,414	(1)共済借入金	86,067	111,728
政府保証債	400,285	1,005,091	(2)共済資金	243,077	374,828
(4)貸出金	117,453,783	126,219,208	(3)共済未払利息	1,125	1,288
(5)その他信用事業資産	426,649	442,778	(4)未経過共済付加収入	257,563	256,354
未収収益	178,725	205,403	(5)共済未払費用	423	575
その他の資産	247,924	237,375	(6)その他の共済事業負債	1,305	2,507
(6)貸倒引当金	△449,359	△419,104	3 経済事業負債	304,087	570,792
2 共済事業資産	88,942	113,893	(1)経済事業未払金	60,149	71,810
(1)共済貸付金	86,797	111,728	(2)経済受託債務	16,840	4,521
(2)共済未収利息	1,125	1,288	(3)その他経済事業負債	227,097	494,460
(3)その他の共済事業資産	1,333	1,272	4 雑負債	264,752	290,526
(4)貸倒引当金	△313	△396	(1)未払法人税等	127,313	157,248
3 経済事業資産	88,938	94,852	(2)資産除去債務	7,712	7,826
(1)経済事業未収金	59,436	70,537	(3)その他の負債	129,726	125,450
(2)経済受託債券	−	−	5 諸引当金	333,332	331,994
(3)棚卸資産	28,190	23,040	(1)賞与引当金	72,588	74,215
購買品	27,013	21,945	(2)役員退職慰労引当金	34,891	43,439
その他の棚卸資産	1,177	1,094	(3)特例業務負担金引当金	225,853	214,340
(4)その他の経済事業資産	1,528	1,522	6 繰延税金負債	−	8,319
(5)貸倒引当金	△217	△247	負債の部合計	228,488,684	239,019,585
4 雑資産	50,743	144,165	(純資産の部)		
5 固定資産	1,272,880	1,497,575	1 組合員資本	14,305,747	14,616,773
(1)有形固定資産	1,269,173	1,494,271	(1)出資金	876,537	875,164
建物	1,876,987	2,029,240	(2)利益剰余金	13,429,448	13,742,014
機械装置	23,009	28,928	利益準備金	2,029,530	2,029,530
土地	655,435	655,435	その他利益剰余金	11,399,917	11,712,483
建設仮勘定	10,352	−	肥料協同購入目的積立金	889	889
その他の有形固定資産	450,686	512,556	経営基盤強化目的積立金	32,605	32,605
減価償却累計額	△1,747,298	△1,731,890	税効果目的積立金	60,835	60,835
(2)無形固定資産	3,706	3,304	施設整備積立金	800,000	800,000
6 外部出資	6,097,424	6,097,424	農業生産資材価格変動積立金	10,000	10,000
(1)外部出資	6,162,264	6,162,264	信用事業リスク調整積立金	640,000	−
系統出資	5,711,080	5,711,080	財務基盤強化積立金	24,000	1,024,000
系統外出資	451,184	451,184	特別積立金	8,514,255	8,514,255
(2)外部出資等損失引当金	△64,840	△64,840	当期未処分剰余金	1,317,331	1,269,897
7 前払年金費用	16,104	31,477	(うち当期剰余金)	645,358	695,038
8 繰延税金資産	53,498	−	(3)処分未済持分	△237	△406
			2 評価・換算差額等	317	168,896
			(1)その他有価証券評価差額金	317	168,896
			純資産の部合計	14,306,065	14,785,669
資産の部合計	242,794,749	253,805,255	負債及び純資産の部合計	242,794,749	253,805,255

■ 損 益 計 算 書

（単位:千円）

	平成27年3月期 平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで	平成28年3月期 平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで
1 事業総利益	**2,829,858**	**2,859,100**
(1) 信用事業収益	2,367,077	2,348,891
資金運用収益	2,246,560	2,248,994
(うち預金利息)	(620,558)	(640,934)
(うち有価証券利息)	(49,408)	(59,749)
(うち貸出金利息)	(1,576,593)	(1,548,310)
(うちその他受入利息)	(0)	(0)
役務取引等収益	38,999	41,141
その他経常収益	81,517	58,756
(2) 信用事業費用	410,644	398,919
資金調達費用	127,547	141,386
(うち貯金利息)	(120,407)	(134,511)
(うち給付補てん備金繰入)	(7,120)	(6,862)
(うちその他支払利息)	(19)	(12)
役務取引等費用	13,126	13,943
その他経常費用	269,969	243,589
(うち貸倒引当金繰入額)	(19,046)	(-)
(うち貸倒引当金戻入益)	(-)	(△30,254)
信用事業総利益	**1,956,433**	**1,949,972**
(3) 共済事業収益	551,728	559,595
共済付加収入	529,994	521,439
共済貸付金利息	2,034	2,400
その他の収益	19,700	35,756
(4) 共済事業費用	37,833	37,662
共済借入金利息	2,034	2,376
共済推進費	18,866	17,495
共済保全費	6,443	6,549
その他の費用	10,489	11,240
(うち貸倒引当金繰入額)	(71)	(82)
共済事業総利益	**513,895**	**521,933**
(5) 購買事業収益	1,008,042	986,758
購買品供給高	997,393	976,874
その他の収益	10,648	9,884
(6) 購買事業費用	850,466	855,004
購買品供給原価	817,195	804,137
購買供給費	26,634	43,734
その他の費用	6,636	7,132
(うち貸倒引当金戻入益)	(△74)	(△0)
購買事業総利益	**157,575**	**131,754**
(7) 販売事業収益	42,759	36,415
販売品販売高	16,225	8,486
販売手数料	25,161	26,164
その他の収益	1,372	1,764
(8) 販売事業費用	22,455	14,422
販売品販売原価	16,225	8,486
その他の費用	6,229	5,936
販売事業総利益	**20,304**	**21,992**

	平成27年3月期 平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで	平成28年3月期 平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで
(9) 農業倉庫事業収益	133	309
(10) 農業倉庫事業費用	43	5
農業倉庫事業総利益	**90**	**304**
(11) 利用事業収益	966	944
(12) 利用事業費用	838	831
利用事業総利益	**128**	**112**
(13) 宅地等供給事業収益	231,260	283,955
(14) 宅地等供給事業費用	5,260	2,596
(うち貸倒引当金繰入額)	(-)	(30)
(うち貸倒引当金戻入益)	(△2)	(-)
宅地等供給事業総利益	**226,000**	**281,358**
(15) 指導事業収入	1,463	1,731
(16) 指導事業支出	46,033	50,059
指導事業収支差額	**△44,570**	**△48,328**
2 事業管理費	**2,025,739**	**2,040,566**
(1) 人件費	1,536,751	1,555,880
(2) 業務費	190,469	192,950
(3) 諸税負担金	69,473	74,227
(4) 施設費	215,361	200,902
(5) その他事業管理費	13,684	16,605
事業利益	**804,119**	**818,534**
3 事業外収益	**86,947**	**83,186**
(1) 受取雑利息	70	74
(2) 受取出資配当金	75,080	75,070
(3) 賃貸料	2,877	2,844
(4) 雑収入	8,919	5,197
4 事業外費用	**77,094**	**1,063**
(1) 貸倒引当金繰入	11,907	4
(2) 寄付金	-	50
(3) 外部出資等損失引当金繰入	64,840	-
(4) 雑損失	346	1,009
経常利益	**813,972**	**900,657**
5 特別利益	**79**	**-**
(1) 固定資産処分益	79	-
6 特別損失	**4,114**	**33,893**
(1) 固定資産処分損	-	33,893
(2) 減損損失	4,114	-
税引前当期利益	**809,938**	**866,764**
法人税・住民税及び事業税	**132,149**	**174,172**
法人税等調整額	**32,430**	**△2,446**
法人税等合計	**164,579**	**171,725**
当期剰余金	**645,358**	**695,038**
当期首繰越剰余金	**567,944**	**574,858**
税効果目的積立金取崩額	**28,028**	**-**
財務基盤強化積立金取崩額	**76,000**	**-**
当期未処分剰余金	**1,317,331**	**1,269,897**

■ 注 記 表 等

平成27年３月期
（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）

１．重要な会計方針に係る事項に関する注記
（１）次に掲げる資産の評価基準及び評価方法
① 有価証券（株式形態の外部出資を含む）
ア．満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）
イ．その他有価証券
ａ．時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。）
ｂ．時価のないもの：移動平均法による原価法

② 棚卸資産
ア．購買品・・・・・・・・・・・・・・移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
イ．その他の棚卸資産・・・・・・・・最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

（２）固定資産の減価償却の方法
① 有形固定資産
ア．建　　物（附属設備を除く）
ａ 平成 10 年３月 31 日以前に取得したもの　旧定率法
ｂ 平成 10 年４月１日から平成 19 年３月 31 日までに取得したもの　旧定額法
ｃ 平成 19 年４月１日以後に取得したもの　定額法
イ．建物以外
ａ 平成 19 年３月 31 日以前に取得したもの　旧定率法
ｂ 平成 19 年４月１日から平成 24 年3月 31 日までに取得したもの　定率法（250%定率法）
ｃ 平成 24 年４月１日以後に取得したもの　定率法（200%定率法）

また、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。
なお、当期に取得した10万円以上30万円未満の少額減価償却資産のうち2,998千円は、税法の「中小企業者等の少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例」に基づき、取得価額を一括償却しており、上記に含まれなかった 10 万円以上 20 万円未満の減価償却資産も 5,999 千円取得価額を一括して償却しています。

② 無形固定資産
定額法を採用しています。

（３）引当金の計上基準

種　類	計　上　基　準
貸　倒　引　当　金	貸倒引当金は、予め定められている経理規程、資産査定要領及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しています。 上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の９により算定した金額に基づき計上しています。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。
賞　与　引　当　金	職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。
退 職 給 付 引 当 金	職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。
役員退職慰労引当金	役員の退任慰労金の支給に備えるため、役員退任慰労金規程に定めるところにより期末要支給額を計上しています。
外部出資等損失引当金	当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。
特例業務負担金引当金	農林漁業団体職員共済組合より通知される特例業務負担金の将来負担見込額に基づき計上しています。

（４）リース取引の処理方法
リース物件の所有権が当組合に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

平成28年３月期
（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）

１．重要な会計方針に係る事項に関する注記
（１）次に掲げる資産の評価基準及び評価方法
① 有価証券（株式形態の外部出資を含む）
ア．満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）
イ．その他有価証券
ａ．時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。）
ｂ．時価のないもの：移動平均法による原価法

② 棚卸資産
ア．購買品・・・・・・・・・・・・・・移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
イ．その他の棚卸資産・・・・・・・・最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

（２）固定資産の減価償却の方法
① 有形固定資産
ア．建　　物（附属設備を除く）
ａ 平成 10 年３月 31 日以前に取得したもの　旧定率法
ｂ 平成 10 年４月１日から平成 19 年３月 31 日までに取得したもの　旧定額法
ｃ 平成 19 年４月１日以後に取得したもの　定額法
イ．建物以外
ａ 平成 19 年３月 31 日以前に取得したもの　旧定率法
ｂ 平成 19 年４月１日から平成 24 年3月 31 日までに取得したもの　定率法（250%定率法）
ｃ 平成 24 年４月１日以後に取得したもの　定率法（200%定率法）

また、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。
なお、当期に取得した10万円以上30万円未満の少額減価償却資産のうち2,998千円は、税法の「中小企業者等の少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例」に基づき、取得価額を一括償却しており、上記に含まれなかった 10 万円以上 20 万円未満の減価償却資産も 742 千円取得価額を一括して償却しています。

② 無形固定資産
定額法を採用しています。

（３）引当金の計上基準

種　類	計　上　基　準
貸　倒　引　当　金	貸倒引当金は、予め定められている経理規程、資産査定要領及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しています。 上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の９により算定した金額に基づき計上しています。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。
賞　与　引　当　金	職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。
退 職 給 付 引 当 金	職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。
役員退職慰労引当金	役員の退任慰労金の支給に備えるため、役員退任慰労金規程に定めるところにより期末要支給額を計上しています。
外部出資等損失引当金	当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。
特例業務負担金引当金	厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）がおこなう特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出する特例業務負担金の平成28年3月現在における平成44年3月までの将来見込額を計上しています。

（４）リース取引の処理方法
リース物件の所有権が当組合に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

平成27年３月期
（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）

（５）消費税及び地方消費税の会計処理の方法
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。
ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、５年間で均等償却を行っています。

（６）決算書類に記載した金額の端数処理の方法
記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

（７）長期前払費用の処理方法
農業協同組合法施行規則に基づく繰延資産以外の法人税法に定める繰延資産は、「長期前払費用」として各事業のその他の資産に含めて計上しており、法人税法に規定する償却期間で定額法を採用して償却しています。

２．貸借対照表に関する注記

（１）資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合における各資産の資産項目別の圧縮記帳額
有形固定資産について、収用により取得価額から直接控除した圧縮記帳額は、次のとおりです。

（単位：千円）

種　　類	圧縮記帳累計額	左のうち当期圧縮記帳額
土　　地	19,926	-
建　　物	104,223	-
合　　計	124,150	-

（２）担保に供されている資産
以下の資産は、次のとおり担保に供しております。

種　類	金　額	目　的
系統預金	5,410,000 千円	為替決済に関する保証金

（３）役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務
理事及び監事に対する金銭債権の総額　1,095,006 千円
理事及び監事に対する金銭債務の総額　－ 千円

（４）貸出金のうちリスク管理債権に関する注記
債権額並びに合計額は次のとおりです。なお、下記の債権額は貸倒引当金控除前の金額です。

（単位：千円）

項　目	定　義	金　額
破綻先債権	元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金	－
延滞債権	未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金	361,740
３カ月以上延滞債権	元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないもの	－
貸出条件緩和債権	債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び３カ月以上延滞債権に該当しないもの	－
合　計		361,740

３．損益計算書に関する注記
（１）減損損失の計上
①　共用資産として位置づけた資産及び資産をグループ化した方法の概要
当組合では、投資の意思決定を行う単位として固定資産のグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。
本店、総合相談センターについては、独立したキャッシュフローを産み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

②　当該資産又は資産グループの概要並びに減損損失の金額及びその内訳
当期に減損を計上した固定資産は、次のとおりです。

場　所	用　途	種　類・金　額	その他
新座農産物直売センター	営業用什器備品	器具備品等・4,114 千円	

③　減損損失を認識するに至った経緯
新座農産物直売センターについては、営業収支が２期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないこと、また賃貸物件のため、帳簿価額を全額回収不能と判断し減損損失として認識しました。

４．金融商品に関する注記
（１）金融商品の状況に関する事項
①　金融商品に対する取組方針
当組合は農家組合員や地域の皆さまから預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内

平成28年３月期
（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）

（５）消費税及び地方消費税の会計処理の方法
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。
ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、５年間で均等償却を行っています。

（６）決算書類に記載した金額の端数処理の方法
記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

（７）長期前払費用の処理方法
農業協同組合法施行規則に基づく繰延資産以外の法人税法に定める繰延資産は、「長期前払費用」として各事業のその他の資産に含めて計上しており、法人税法に規定する償却期間で定額法を採用して償却しています。

２．貸借対照表に関する注記

（１）資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合における各資産の資産項目別の圧縮記帳額
有形固定資産について、収用により取得価額から直接控除した圧縮記帳額は、次のとおりです。

（単位：千円）

種　　類	圧縮記帳累計額	左のうち当期圧縮記帳額
土　　地	19,926	-
建　　物	13,758	-
合　　計	33,685	-

（２）担保に供されている資産
以下の資産は、次のとおり担保に供しております。

種　類	金　額	目　的
系統預金	5,410,000 千円	為替決済に関する保証金

（３）役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務
理事及び監事に対する金銭債権の総額　949,430 千円
理事及び監事に対する金銭債務の総額　－ 千円

（４）貸出金のうちリスク管理債権に関する注記
債権額並びに合計額は次のとおりです。なお、下記の債権額は貸倒引当金控除前の金額です。

（単位：千円）

項　目	定　義	金　額
破綻先債権	元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金	－
延滞債権	未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金	166,948
３カ月以上延滞債権	元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないもの	－
貸出条件緩和債権	債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び３カ月以上延滞債権に該当しないもの	－
合　計		166,948

３．金融商品に関する注記
（１）金融商品の状況に関する事項
①　金融商品に対する取組方針
当組合は農家組合員や地域の皆さまから預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内

平成27年３月期
（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）

の企業や団体などへの貸付け、残った余裕金を埼玉県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実施し、資産の健全化に取組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

（市場リスクに係る定量的情報）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が 0.20%上昇したものと想定した場合には、経済価値が 348,109 千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（２）金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	111,561,877	111,507,985	△53,892
有価証券			
満期保有目的の債券	4,999,742	5,167,589	167,846
その他有価証券	638,333	638,333	－
貸出金(*1,2)	118,171,602		
貸倒引当金(*3)	△449,359		
貸倒引当金控除後	117,722,243	121,046,252	3,324,008
経済事業未収金	59,436		
貸倒引当金(*4)	△217		
貸倒引当金控除後	59,219	59,219	－
資産計	234,981,414	238,419,378	3,437,962
貯金	226,856,253	226,795,658	△60,594
負債計	226,856,253	226,795,658	△60,594

(*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金 3,266 千円を含めています。

(*2) 貸出金には、貸付留保金を控除していません。

(*3) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

(*4) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金です。

平成28年３月期
（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）

の企業や団体などへの貸付け、残った余裕金を埼玉県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実施し、資産の健全化に取組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

（市場リスクに係る定量的情報）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が 0.20%上昇したものと想定した場合には、経済価値が 383,154 千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（２）金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	113,050,022	113,044,521	△5,500
有価証券			
満期保有目的の債券	3,999,234	4,250,568	251,333
その他有価証券	2032,848	2,032,848	－
貸出金(*1,2)	127,377,814		
貸倒引当金(*3)	△419,120		
貸倒引当金控除後	126,958,694	130,893,064	3,934,370
経済事業未収金	70,537		
貸倒引当金(*4)	△247		
貸倒引当金控除後	70,290	70,290	－
資産計	246,111,089	250,291,292	4,180,203
貯金	236,912,025	237,053,204	141,178
負債計	236,912,025	237,053,204	141,178

(*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金 4,488 千円を含めています。

(*2) 貸出金には、貸付留保金を控除していません。

(*3) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

(*4) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金です。

平成27年３月期
（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

ア．預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利（円Ｌｉｂｏｒ・スワップレート）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ．有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

ウ．貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利（円Ｌｉｂｏｒ・スワップレート）で割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

エ．経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア．貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利（円Ｌｉｂｏｒ・スワップレート）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額
外部出資(*1)	6,162,264
外部出資等損失引当金	△64,840
引当金控除額	6,097,424

(*1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内
預金	111,561,877	－	－
有価証券			
満期保有目的の債券	1,000,000	－	100,000
その他有価証券のうち満期があるもの	38,000	－	－
貸出金(*1,2)	7,397,264	8,144,415	7,231,843
経済事業未収金(*3)	59,436	－	－
合　計	120,056,565	8,144,415	7,331,843

（単位：千円）

	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
預金	－	－	－
有価証券			
満期保有目的の債券	－	－	3,900,000
その他有価証券のうち満期があるもの	－	－	600,000
貸出金(*1,2)	6,058,543	7,271,199	82,050,983
経済事業未収金(*3)	－	－	－
合　計	6,058,543	7,271,199	86,550,983

(*1) 貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く）93,605 千円については「１年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローン 1,460,000 千円については「５年超」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、３か月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 14,085 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(*3) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権はありません。

⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内
貯金(*1)	207,079,126	10,085,622	8,700,937
合　計	207,079,126	10,085,622	8,700,937

（単位：千円）

	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	615,856	374,710	－
合　計	615,856	374,710	－

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「１年以内」に含めています。

平成28年３月期
（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

ア．預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利（円Ｌｉｂｏｒ・スワップレート）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ．有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

ウ．貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利（円Ｌｉｂｏｒ・スワップレート）で割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

エ．経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア．貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利（円Ｌｉｂｏｒ・スワップレート）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額
外部出資(*1)	6,162,264
外部出資等損失引当金	△64,840
引当金控除額	6,097,424

(*1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内
預金	113,050,022	－	－
有価証券			
満期保有目的の債券	－	100,000	－
その他有価証券のうち満期があるもの	－	－	－
貸出金(*1,2)	9,082,056	8,464,409	6,527,808
経済事業未収金(*3)	70,537	－	－
合　計	122,202,616	8,564,409	6,527,808

（単位：千円）

	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
預金	－	－	－
有価証券			
満期保有目的の債券	－	200,000	3,700,000
その他有価証券のうち満期があるもの	－	－	1,800,000
貸出金(*1,2)	6,262,323	5,951,474	91,072,523
経済事業未収金(*3)	－	－	－
合　計	6,262,323	6,151,474	96,572,523

(*1) 貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く）80,624 千円については「１年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローン 1,460,000 千円については「５年超」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、３か月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 12,730 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(*3) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権はありません。

⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内
貯金(*1)	212,664,798	8,975,617	14,437,001
合　計	212,664,798	8,975,617	14,437,001

（単位：千円）

	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	441,398	393,208	－
合　計	441,398	393,208	－

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「１年以内」に含めています。

平成27年３月期
（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）

5．有価証券に関する注記

（１）有価証券の時価及び評価差額に関する事項

① 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：千円）

		貸借対照表計上額	時価	評価差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	3,700,110	3,846,656	146,545
	地方債	1,199,631	1,217,523	17,891
	政府保証債	100,000	103,410	3,410
合計		4,999,742	5,167,589	167,846

② その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：千円）

		取得原価または償却原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	国債	38,002	38,296	294
	政府保証債	300,000	300,285	285
	小計	338,002	338,581	579
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	地方債	299,892	299,752	△140
合計		637,895	638,333	438

なお、上記評価差額から繰延税金負債 121 千円を差し引いた額 317 千円を、「その他有価証券評価差額金」に計上しています。

6．退職給付に関する注記

（１）退職給付に関する注記

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため確定給付型年金制度（ＤＢ）及び特定退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

② 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	120,413千円
退職給付費用	69,572千円
退職給付の支払額	△20,950千円
確定給付型年金制度(DB)への拠出金	△141,956千円
特定退職共済制度への拠出金	△43183千円
期末における前払年金費用	16,104千円

③ 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,401,867千円
確定給付型年金制度(DB)	△1,135,955千円
特定退職金共済制度	△282,016千円
未積立退職給付債務	△16,104千円
前払年金費用	16,104千円

④ 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	69,572千円

（２）厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき存続組合から将来見込額として示された特例業務負担金の額

厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）がおこなう特例年金等の業務に要する費用に充てるため、特例業務負担金 225,853 千円を特例業務負担金引当金の取崩しにより拠出しています。

7．税効果会計に関する注記

（１）繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

（単位：千円）

繰延税金資産

項目	金額
特例業務負担金引当金	62,335
賞与引当金	20,034
厚生連出資引当金	17,895
貸倒引当金超過額	16,369
減価償却超過額	12,045
役員退職慰労引当金	9,629
未払事業税	8,710
厚生連経営改善基金引当金	3,288
未払法定福利費	3,020
資産除去債務	2,128
一括償却資産限度超過額	1,524
その他	2,777

平成28年３月期
（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）

4．有価証券に関する注記

（１）有価証券の時価及び評価差額に関する事項

① 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：千円）

		貸借対照表計上額	時価	評価差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	3,700,046	3,938,512	238,465
	地方債	199,187	210,135	10,947
	政府保証債	100,000	101,921	1,921
合計		3,999,234	4,250,568	251,333

② その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：千円）

		取得原価または償却原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	国債	100,555	114,530	13,974
	地方債	899,898	1,013,227	113,328
	政府保証債	799,111	905,091	105,979
合計		1,799,565	2,032,848	233,282

なお、上記評価差額から繰延税金負債 64,386 千円を差し引いた額 168,896 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

5．退職給付に関する注記

（１）退職給付に関する注記

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため確定給付型年金制度（ＤＢ）及び特定退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

② 前払年金費用の期首残高と期末残高の調整表

期首における前払年金費用	△16,104千円
退職給付費用	94,004千円
退職給付の支払額	△5,799千円
確定給付型年金制度(DB)への拠出金	△61,708千円
特定退職共済制度への拠出金	△41,869千円
期末における前払年金費用	△31,477千円

③ 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された前払年金費用の調整表

退職給付債務	1,474,735千円
確定給付型年金制度(DB)	△1,184,397千円
特定退職金共済制度	△321,815千円
未積立退職給付債務	△31,477千円
前払年金費用	△31,477千円

④ 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	94,004千円

（２）特例業務負担金の将来見込み額

厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）がおこなう特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出する特例業務負担金 14,925 千円を特例業務負担金引当金の取崩しにより拠出しています。

なお、同組合より示された平成 28 年３月現在における平成 44 年３月までの特例業務負担金の将来見込額は、214,340 千円となっています。

6．税効果会計に関する注記

（１）繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

（単位：千円）

繰延税金資産

項目	金額
特例業務負担金引当金	59,157
賞与引当金	20,483
厚生連出資引当金	17,895
減価償却超過額	12,774
役員退職慰労引当金	11,989
未払事業税	10,639
未払金	7,341
厚生連経営改善基金引当金	3,288
未払法定福利費	3,122
資産除去債務	2,160
その他	694

平成27年３月期
（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）

	小　計	159,760
	評価性引当額	△98,924
繰延税金資産合計		60,835
繰延税金負債		
	項　目	金　額
	前払年金費用	4,444
	全農外部出資評価益	2,398
	有形固定資産（除去費用）	372
	その他有価証券評価益	121
繰延税金負債合計		7,337
繰延税金資産の純額		53,498

（２）法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

（単位：％）

法定実効税率		27.6
調整	交際費等の損金不算入額	4.3
	受取配当等の益金不算入額	△1.2
	事業利用分量配当	△11.8
	住民税均等割額	0.1
	評価性引当金の増減	2.7
	その他	△1.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率		20.3

８．資産除去債務に関する注記

（１）資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

① 当該資産除去債務の概要

当組合の一部の建物に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。

② 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は０年～37 年、割引率は 0%～2.3%を採用しています。

③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	7,597 千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-千円
時の経過による調整額	114 千円
資産除去債務の履行による減少額	-千円
期末残高	7,712千円

平成28年３月期
（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）

	小　計	149,547
	評価性引当額	△82,132
繰延税金資産合計		67,414
繰延税金負債		
	項　目	金　額
	その他有価証券評価益	64,386
	前払年金費用	8,687
	全農外部出資評価益	2,398
	有形固定資産（除去費用）	262
繰延税金負債合計		75,734
繰延税金負債の純額		8,319

（２）法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

（単位：％）

法定実効税率		27.6
調整	交際費等の損金不算入額	3.7
	受取配当等の益金不算入額	△1.2
	事業利用分量配当	△8.6
	住民税均等割額	0.1
	評価性引当金の増減	△1.9
	その他	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率		19.8

７．資産除去債務に関する注記

（１）資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

① 当該資産除去債務の概要

当組合の一部の建物に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。

② 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は０年～37 年、割引率は 0%～2.3%を採用しています。

③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	7,712 千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-千円
時の経過による調整額	114 千円
資産除去債務の履行による減少額	-千円
期末残高	7,826千円

■ 剰 余 金 処 分 計 算 書

（単位：千円）

項　　目	平成27年3月期 （総会承認日　平成27年6月16日）		平成28年3月期 （総会承認日　平成28年6月17日）	
Ⅰ 当期未処分剰余金		1,317,331		1,269,897
Ⅱ 剰余金処分額		742,472		703,216
利益準備金	－		－	
出資配当金	35,026		26,217	
事業分量配当金	347,446		270,420	
任意積立金	360,000		406,578	
うち目的積立金	360,000		406,578	
うち特別積立金	－		－	
Ⅲ 次期繰越剰余金		574,858		566,680

平成27年3月期および平成28年3月期の各期における次期繰越剰余金には、営農指導・生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額が、それぞれ32,300千円、34,800千円が含まれています。

注１：出資配当の基準　平成27年3月期　年4.0%　　平成28年3月期　年3.0%
ただし、年度内の新規加入については日割計算を行います。

注２：事業分量配当金は、組合員のみなさまの組合利用高に応じて下記の基準で配当しています。

平成27年3月期：
- ○　貯金・定期積金の平均残高に対し　0.12%
- ○　貸付金の受取利息に対し　9.50%
- ○　長期共済契約高（型別）に対し維持費の　10.00%
- ○　購買品供給高に対し　4.50%
  （バラ飼料、燃料、催事関連及び工事費は除く。）
- ○　宅地等供給手数料に対し　5.00%

平成28年3月期：
- ○　貯金・定期積金の平均残高に対し　0.08%
- ○　貸付金の受取利息に対し　8.00%
- ○　長期共済契約高（型別）に対し維持費の　8.00%
- ○　購買品供給高に対し　5.00%
  （バラ飼料、燃料、催事関連及び工事費は除く。）
- ○　販売手数料に対し　5.00%
  ただし、JAへの出荷米は1袋につき20円
- ○　宅地等供給手数料に対し　5.00%

注３：任意積立金における目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準等は別表のとおりです。

＜別　表＞

(単位：千円)

種　類	積立目的	積立目標額	取崩基準	平成27年度 3月期積立額	平成28年度 3月期積立額
財務基盤強化積立金	計画的に自己資本の充実を図り、組合の財務基盤を強化することを目的とする。	貯金・定期積金残高の10/1000相当額	財務基盤及び経営に重大な影響のある事象が発生した場合に理事会の議決により、その影響額の範囲内で必要となる額を取崩すことができる。	360,000	400,000
税効果目的積立金	税効果会計における繰延税金資産の将来の減少に備えるため税効果会計積立金を設定する。	各年度における繰延税金資産額(繰延税金負債控除前)	税効果会計積立金が繰延税金資産の額を超えた年度において、その超過額を取崩す。	-	6,578

■部門別損益計算書（平成27年3月期）

（単位：千円）

区　　分	合　計	信用事業	共済事業	農業関連事　業	生活その他事　業	営農指導事　業	共通管理費等
事業収益　①	4,203,433	2,367,077	551,728	305,518	977,644	1,463	
事業費用　②	1,373,574	410,644	37,833	244,070	634,993	46,033	
事業総利益③（①-②）	2,829,858	1,956,433	513,895	61,448	342,651	△44,570	
事業管理費　④ （うち減価償却費　⑤）	2,025,739 (72,863)	1,064,003 (44,734)	444,513 (11,564)	149,944 (6,288)	300,746 (9,283)	66,531 (992)	
うち共通管理費⑥ （うち減価償却費⑦）		253,311 (44,274)	66,163 (11,564)	7,939 (1,387)	44,991 (7,863)	5,671 (991)	△378,076 (△66,081)
事業利益　⑧ （③－④）	804,119	892,429	69,382	△88,495	41,905	△111,102	
事業外収益　⑨	86,954	47,600	26,177	3,533	8,477	1,165	
うち共通分　⑩		47,598	12,432	1,491	8,453	1,065	△71,041
事業外費用　⑪	77,100	51,650	13,490	1,620	9,183	1,156	
うち共通分　⑫		51,647	13,490	1,618	9,173	1,156	△77,086
経常利益⑬ （⑧＋⑨－⑪）	813,972	888,379	82,069	△86,582	41,199	△111,092	
特別利益　⑭	79	0	0	79	0	0	
うち共通分　⑮		0	0	0	0	0	0
特別損失　⑯	4,114	2,756	719	86	489	61	
うち共通分　⑰		2,756	719	86	489	61	△4,114
税引前当期利益　⑱ （⑬＋⑭－⑯）	809,938	885,623	81,349	△86,589	40,709	△111,154	
営農指導事業分配賦額⑲		27,788	27,788	27,788	27,788	△111,154	
営農指導事業分配賦後税引前当期利益⑳ （⑱－⑲）	809,938	857,834	53,560	△114,377	12,920		

＊⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分です。

（注）１．共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。
（１）共通管理費等：事業総利益の割合を基準とした基準
（２）営農指導事業：均等法

２．配賦割合（１．の配賦基準で算出した配賦の割合）は、次のとおりです。（単位：％）

区　　分	信用事業	共済事業	農業関連事　業	生活その他事　業	営農指導事　業	合　計
共通管理費等	67.0	17.5	2.1	11.9	1.5	100.0
営農指導事業	25.0	25.0	25.0	25.0		100.0

３．部門別の資産

（単位：千円）

区　分	合　計	信用事業	共済事業	経済事業	共通資産
事業別の総資産	242,794,749	235,126,218	88,942	88,938	7,490,650
総資産 （共通資産配分後）	242,794,749	240,144,953	1,399,806	1,249,989	

■部門別損益計算書（平成28年3月期）

（単位：千円）

区　　分	合　計	信用事業	共済事業	農業関連事　業	生活その他事　業	営農指導事　業	共通管理費等
事業収益　①	4,218,599	2,348,891	559,595	305,921	1,002,461	1,731	
事業費用　②	1,359,500	398,919	37,662	247,665	625,195	50,059	
事業総利益③（①-②）	2,859,100	1,949,972	521,933	58,255	377,266	△48,328	
事業管理費　④ （うち減価償却費　⑤）	2,040,566 (66,632)	1,068,869 (40,297)	431,510 (10,656)	173,987 (5,735)	301,026 (9,039)	65,171 (902)	
うち共通管理費⑥ （うち減価償却費⑦）		254,124 (39,724)	68,318 (10,656)	7,590 (1,184)	49,514 (7,723)	5,779 (901)	△385,329 (△60,106)
事業利益　⑧ （③－④）	818,534	881,103	90,423	△115,732	76,240	△113,499	
事業外収益　⑨	83,186	44,166	25,909	3,358	8,747	1,004	
うち共通分　⑩		44,163	11,872	1,319	8,604	1,004	△66,964
事業外費用　⑪	1,065	697	187	28	135	15	
うち共通分　⑫		697	187	20	135	15	△1,057
経常利益⑬ （⑧＋⑨－⑪）	900,657	924,572	116,145	△112,402	84,852	△112,511	
特別利益　⑭	0	0	0	0	0	0	
うち共通分　⑮		0	0	0	0	0	0
特別損失　⑯	33,893	22,355	6,009	667	4,355	507	
うち共通分　⑰		22,355	6,009	667	4,355	507	△33,893
税引前当期利益　⑱ （⑬＋⑭－⑯）	866,764	902,217	110,136	△113,069	80,497	△113,018	
営農指導事業分配賦額 ⑲		28,254	28,254	28,254	28,254	△113,018	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益⑳ （⑱－⑲）	866,765	873,963	81,882	△141,323	52,243		

＊⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分です。

（注）１．共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。
（１）共通管理費等：事業総利益の割合を基準とした基準
（２）営農指導事業：均等法

２．配賦割合（１．の配賦基準で算出した配賦の割合）は、次のとおりです。（単位：％）

区　　分	信用事業	共済事業	農業関連事　　業	生活その他事　　業	営農指導事　　業	合　計
共通管理費等	66.0	17.7	2.0	12.8	1.5	100.0
営農指導事業	25.0	25.0	25.0	25.0		100.0

３．部門別の資産

（単位：千円）

区　分	合　計	信用事業	共済事業	経済事業	共通資産
事業別の総資産	253,805,255	245,825,865	113,893	94,852	7,770,643
総資産（共通資産配分後）	253,805,255	250,962,260	1,489,297	1,353,697	

確　認　書

１　私は、平成２７年４月１日から平成２８年３月３１日までの事業年度のディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において適正に表示されていることを確認しました。

２　当該確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しました。

（１）業務分掌と所轄部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。

（２）業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。

（３）重要な経営情報については、理事会等へ適切に附議・報告されております。

平成２８年７月２６日
あさか野農業協同組合
代表理事組合長
池田　稔　　㊞

各種事業の状況

信用事業の状況

注：貸出金には、貸付留保金を控除していません。

貯　金

貯金の科目別の平均残高と構成比　(単位：千円、%)

種　類	平成27年3月期		平成28年3月期		増　減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
流動性貯金	83,944,657	37.4	87,664,590	37.6	3,719,933
定期性貯金	139,845,418	62.3	144,926,015	62.1	5,080,596
その他の貯金	523,846	0.2	517,739	0.2	△6,106
計	224,313,921	100.0	233,108,344	100.0	8,794,423
譲渡性貯金	－	－	－	－	－
合　計	224,313,921	100.0	233,108,344	100.0	8,794,423

注1：流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金
注2：定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

定期貯金残高の内訳　(単位：千円、%)

種　類	平成27年3月期		平成28年3月期		増　減
	残　高	構成比	残　高	構成比	
定期貯金	135,564,143	100.0	142,650,488	100.0	7,086,344
うち固定自由金利定期	135,470,100	99.9	142,556,442	99.9	7,086,341
うち変動自由金利定期	94,043	0.0	94,046	0.0	3

注1：固定自由金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金
注2：変動自由金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金

貸出金

※貸出金には、貸付留保金を控除していません。

貸出金の科目別の平均残高と構成比　(単位：千円、%)

種　類	平成27年3月期		平成28年3月期		増　減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
手形貸付金	29,455	0.0	188,668	0.1	159,213
証書貸付金	114,103,984	99.9	122,199,398	99.8	8,095,414
当座貸越	91,914	0.0	93,666	0.0	1,752
合　計	114,225,354	100.0	122,481,734	100.0	8,256,379

貸出金の金利条件別の内訳　(単位：千円、%)

種　類	平成27年3月期		平成28年3月期		増　減
	残　高	構成比	残　高	構成比	
固定金利貸出	69,138,583	58.5	71,079,135	55.8	1,940,551
変動金利貸出	49,029,752	41.5	56,294,191	44.2	7,264,439
合　計	118,168,336	100.0	127,373,326	100.0	9,204,990

貸出金の担保別の残高と構成比　(単位：千円、%)

種　類	平成27年3月期		平成28年3月期		増　減
	残　高	構成比	残　高	構成比	
貯金・積金担保	771,740	0.7	708,020	0.6	△63,719
不動産担保	2,645,777	2.2	54,826,485	43.0	52,180,707
その他の担保	43,806	0.0	898,680	0.7	854,874
計	3,461,323	2.9	56,433,186	44.3	52,971,862
農業信用基金協会保証	14,547,488	12.3	13,251,356	10.4	△1,296,131
その他の保証	37,757,139	32.0	45,859,386	36.0	8,102,246
計	52,304,627	44.3	59,110,742	46.4	6,806,114
信用	62,402,384	52.8	11,829,397	9.3	△50,572,986
合　計	118,168,336	100.0	127,373,326	100.0	9,204,990

貸出金の使途別の内訳　(単位：千円、%)

種　類	平成27年3月期		平成28年3月期		増　減
	残　高	構成比	残　高	構成比	
設備資金	108,722,632	92.0	117,430,789	92.2	8,708,157
運転資金	9,445,703	8.0	9,942,536	7.8	496,833
合　計	118,168,336	100.0	127,373,326	100.0	9,204,990

業種別の貸出金残高と構成比　(単位：千円、%)

種　類	平成27年3月期		平成28年3月期		増　減
	残　高	構成比	残　高	構成比	
農業	28,694	0.0	54,671	0.0	25,976
建設業	553,651	0.4	525,793	0.4	△27,857
製造業	36,955	0.0	30,406	0.0	△6,548
電気・ガス・熱供給・水道業	1,337	0.0	336	0.0	△1,001
運輸業	4,967	0.0	3,399	0.0	△1,567
卸売・小売業	45,513	0.0	36,580	0.0	△8,933
金融・保険業	2,739,000	2.3	2,739,000	2.2	0
不動産業	3,071,638	2.6	4,015,156	3.2	943,517
教育、学習支援業	176,660	0.1	166,554	0.1	△10,105
サービス業	1,294,009	1.1	1,277,409	1.0	△16,599
地方公共団体	7,886,736	6.6	6,561,137	5.2	△1,325,598
その他	102,329,170	86.5	111,962,879	87.9	9,633,709
合　計	118,168,336	100.0	127,373,326	100.0	9,204,990

主要な農業関係の貸出金残高（営農類型別）　(単位：千円)

種　類	平成27年3月期	平成28年3月期	増　減
	残　高	残　高	
穀作	3,164	5,753	2,589
野菜・園芸	17,792	165,863	148,071
果樹・樹園農業	55,800	41,597	△14,203
養豚・肉牛・酪農	10,440	2,720	△7,720
その他農業	166,510	95,484	△71,026
合　計	253,707	311,418	57,711

注１．農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関係する事業に必要な資金等が該当します。
なお、前記の業種別の貸出金残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。
注２．「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

主要な農業関係の貸出金残高（資金種類別）　（単位：千円）

種　類	平成27年3月期 残　高	平成28年3月期 残　高	増　減
プロパー資金	155,636	232,101	76,465
農業近代化資金	78,061	61,526	△16,535
その他制度資金	20,010	17,791	△2,219
合　計	253,707	311,418	57,711

注１．プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
注２．その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーＳ資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

有価証券

有価証券の種類別の平均残高と構成比　(単位：千円、%)

種　類	平成27年3月期 平均残高	構成比	平成28年3月期 平均残高	構成比	増　減
国債	3,566,909	71.4	3,772,878	62.3	205,969
地方債	1,224,194	24.5	1,495,499	24.7	271,305
政府保証債	198,852	3.9	785,792	13.0	586,940
合　計	4,989,955	100.0	6,054,169	100.0	1,064,214

商品有価証券の種類別の平均残高と構成比

該当する取引はありません。

有価証券の残存期間別の残高
平成27年3月期　(単位：千円)

種　類	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	期間の定めのないもの	合　計
国債	38,000	－	3,700,000	－	－	3,738,000
地方債	1,000,000	－	200,000	300,000	－	1,500,000
政府保証債	－	100,000	－	300,000	－	400,000
合　計	1,038,000	100,000	3,900,000	600,000	－	5,638,000

平成28年3月期　(単位：千円)

種　類	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	期間の定めのないもの	合　計
国債	－	200,000	3,500,000	100,000	－	3,800,000
地方債	－	－	200,000	900,000	－	1,100,000
政府保証債	－	100,000	0	800,000	－	900,000
合　計	－	300,000	3,700,000	1,800,000	－	5,800,000

【1】有価証券

1　売買目的有価証券

当ＪＡは、平成27年3月期及び平成28年3月期における売買目的有価証券の残高はありません。

2　満期保有目的の債券で時価のあるもの

平成27年3月期　(単位：千円)

種　類	貸借対照表計上額	時　価	評価差額		
				うち益	うち損
国　債	3,700,110	3,846,656	146,545	146,545	－
地方債	1,199,631	1,217,523	17,891	17,891	－
政府保証債	100,000	103,410	3,410	3,410	－
合　計	4,999,742	5,167,589	167,846	167,846	－

平成28年3月期　(単位：千円)

種　類	貸借対照表計上額	時　価	評価差額		
				うち益	うち損
国　債	3,700,046	3,938,512	238,465	238,465	－
地方債	199,187	210,135	10,947	10,947	－
政府保証債	100,000	101,921	1,921	1,921	－
合　計	3,999,234	4,250,568	251,333	251,333	－

注１：時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

3　その他有価証券で時価のあるもの

平成27年3月期　(単位：千円)

種　類	取得原価（償却原価）	貸借対照表計上額	評価差額		
				うち益	うち損
国　債	38,002	38,296	294	294	－
地方債	299,892	299,752	△140	758	898
政府保証債	300,000	300,285	285	853	568
合　計	637,895	638,333	438	1,905	1,466

平成28年3月期　(単位：千円)

種　類	取得原価（償却原価）	貸借対照表計上額	評価差額		
				うち益	うち損
国　債	100,555	114,530	13,974	13,974	－
地方債	899,898	1,013,227	113,328	113,328	－
政府保証債	799,111	905,091	105,979	105,979	－
合　計	1,799,565	2,032,848	233,282	233,282	－

注１：時価は、期末日における市場価格等に基づいています。

4　子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの

当ＪＡは、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で、時価のあるものはありません。

5　時価のない有価証券の主な内容と貸借対照表計上額

(単位：千円)

	平成27年3月期	平成28年3月期
満期保有目的の債券	－	－
小会社・子法人及び関連法人株式・子会社株式	－	－
その他有価証券 非上場株式 買入金銭債権	11,569	11,569

【2】　金銭の信託

当ＪＡは、運用目的・満期保有目的・その他の金銭の信託にかかる契約はありません。

リスク管理債権及び金融再生法開示債権

●農業協同組合法に基づくリスク管理債権

(単位：千円)

	平成27年3月期	平成28年3月期
破綻先債権額（注①）	－	－
延滞債権額　（注②）	361,740	166,948
3ヵ月以上延滞債権額（注③）	－	－
貸出条件緩和債権額（注④）	－	－
リスク管理債権合計	361,740	166,948

●金融再生法に基づく開示債権

(単位：千円)

	平成27年3月期	平成28年3月期
破産更生債権及びこれに準ずる債権（注A）	202,461	12,827
危険債権　（注B）	159,753	154,421
要管理債権　（注C）	－	－
小　計	362,214	167,248
正常債権　（注D）	117,899,994	127,296,294
開示対象債権合計	118,262,208	127,463,542

注① 破綻先債権：元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち，法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものをいう。

注② 延滞債権：未収利息不計上貸出金であって，注①に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外のものをいう。

注③ ３ヵ月以上延滞債権：元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３ヵ月以上遅延している貸出金（注①，注②に掲げるものを除く。）をいう。

注④ 貸出条件緩和債権：債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として，金利の減免，利息の支払猶予，元本の返済猶予，債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（注①，注②及び注③に掲げるものを除く。）をいう。

注A 破産更生債権及びこれらに準ずる債権：破産，会社更生，再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

注B 危険債権：債務者が経営破綻の状態には至っていないが，財政状態及び経営成績が悪化し，契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

注C 要管理債権：「３ヵ月以上延滞債権」（元金又は利息の支払が，約定支払日の翌日を起算日として３ヵ月以上延滞している貸出債権（注A及び注Bに該当する債権を除く。）をいう。）及び「貸出条件緩和債権」（経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り，当該債権の回収を促進すること等を目的に，債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権（注A及び注Bに該当する債権並びに「３ヵ月以上延滞債権」を除く。）をいう。）をいう。

注D 正常債権：債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして，注Aから注Cまでに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

※ 金融再生法（「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年10月16日法律第132号）をいう。以下同じ。）に基づく開示債権は、JAバンクの方針に基づき平成16年3月期より開示するものです。

●農業協同組合法リスク管理債権の保全状況（平成28年3月期）

(単位:千円,%)

	債権額(A)	保全額			保全率(B)/(A)
		担保･保証等	貸倒引当金	合計(B)	
破綻先債権	－	－	－	－	－
延滞債権	166,948	166,948	－	166,948	100.0
３ヵ月以上延滞債権	－	－	－	－	－
貸出条件緩和債権	－	－	－	－	－
リスク管理債権合計	166,948	166,948	－	166,948	100.0

注1　担保・保証等の保全額は、自己査定に基づき計算した担保処分可能見込額及び保証により回収可能と認められた額の合計です。
注2　貸倒引当金は、リスク管理債権に対して引当計上した金額であり、貸借対照表の残高とは異なります。

●金融再生法開示債権の保全状況（平成28年3月期）

(単位:千円,%)

	債権額 (A)	保全額			保全率 (B)/(A)
		担保･保証等	貸倒引当金	合計(B)	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	12,827	12,827	-	12,827	100.0
危険債権	154,421	154,421	-	154,421	100.0
要管理債権	-	-	-	-	-
小計	167,248	167,248	-	167,248	100.0
正常債権	127,296,294				
開示対象債権債権合計	127,463,542				

注1　担保・保証等の保全額は、自己査定に基づき計算した担保処分可能見込額及び保証により回収可能と認められた額の合計です。

注2　貸倒引当金は、金融再生法開示債権に対して引当計上した金額であり、貸借対照表の残高とは異なります。

貸倒引当金

貸倒引当金の期末残高及び期中増減額

(単位：千円)

		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	摘要
				目的使用	その他		
一般貸倒引当金	平成27年3月期	368,811	390,051	-	368,811	390,051	
	平成28年3月期	390,051	419,104	-	390,051	419,104	
個別貸倒引当金	平成27年3月期	61,784	59,308	282	61,502	59,308	
	平成28年3月期	59,308	-	-	59,308	-	
合計	平成27年3月期	430,595	449,359	282	430,313	449,359	
	平成28年3月期	449,359	419,104	-	449,359	419,104	

注1：貸倒引当金は、信用事業に係る引当金ですので、貸借対照表の残高とは異なります。

注2：個別貸倒引当金とは、自己査定に基づき、「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」に区分した債務者に係る貸出金について、所定の担保等処分可能見込額（保証による回収可能額を含む。）を、債権現在額から控除した残額を計上したものです。
また、一般貸倒引当金は、前記以外の債権について、過去の一定期間の貸倒実績率を乗じて計上したものです。

貸出金償却額

(単位：千円)

種類	平成27年3月期	平成28年3月期
貸出金償却額	282	-

参考　＜金融再生法による開示債権及びリスク管理債権のイメージ図＞

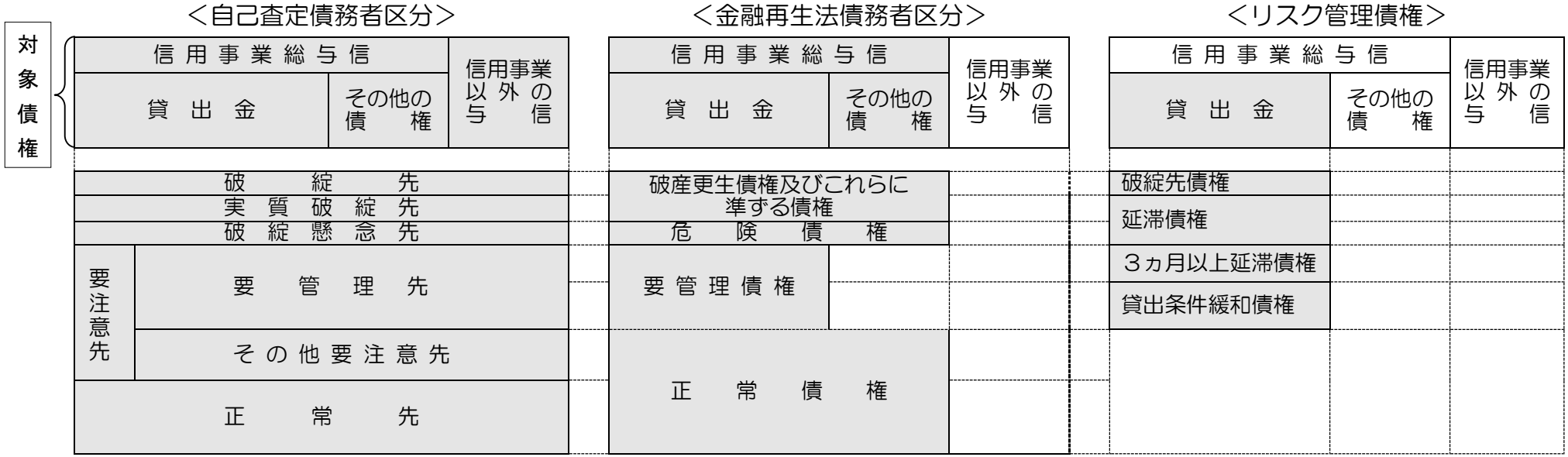

●破綻先
法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者

●実質破綻先
法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しがない状況にあると認められる等実質的に経営破綻に陥っている債務者

●破綻懸念先
現状経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者

●要管理先
要注意先の債務者のうち当該債務者の債権の全部または一部が次に掲げる要管理先債権である債務者

ｉ　３ヵ月以上延滞債権
元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として３ヵ月以上延滞している貸出債権

ii　貸出条件緩和債権
経済的困難に陥った債務者の再建又は支援をはかり、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権

●その他の要注意先
要管理先以外の要注意先に属する債務者

●正常先
業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

●破産更正債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

●危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権

●要管理債権
３ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権（経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権

●正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、同項第一号から第三号までに掲げる債権以外のものに区分される債権

●信用事業総与信に含まれる「その他の債権」とは
信用未収利息・信用仮払金・債務未返勘定勘定などが該当します。

●破綻先債権
元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第九十六条第一項第三号 のイからホまでに掲げる事由又は同項第四号 に規定する事由が生じている貸出金

●延滞債権
未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金

●３ヵ月以上延滞債権
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３ヵ月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）

●貸出条件緩和債権
債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（破綻先債権、延滞債権及び３ヵ月以上延滞債権を除く）

内国為替取扱実績

（単位：千件、千円）

種　類		平成27年3月期		平成28年3月期	
		仕　向	被仕向	仕　向	被仕向
送金・振込為替	件数	34	161	35	170
	金額	50,690,272	72,427,156	48,540,600	73,570,989
代金取立為替	件数	0	0	0	0
	金額	7,130	9,879	26,349	23,925
雑　為　替	件数	1	1	1	1
	金額	17,646,061	16,028,678	13,934,636	12,674,982
合　計	件数	36	162	37	171
	金額	68,343,463	88,465,714	62,501,586	86,269,897

信用事業関連経営指標

利益総括表　（単位：千円）

種　類	平成27年3月期	平成28年3月期	増　減
資金運用収支	2,119,013	2,107,608	△11,405
資金運用収益	2,246,560	2,248,994	2,433
資金運用費用	127,547	141,386	13,838
役務取引等収支	25,872	27,197	1,325
役務取引等収益	38,999	41,141	2,141
役務取引等費用	13,126	13,943	816
その他信用事業収支	△188,452	△184,833	3,618
その他信用事業収益	81,517	58,756	△22,761
その他信用事業費用	269,969	243,589	△26,380
信用事業粗利益	1,956,433	1,949,972	△6,460
信用事業粗利益率	0.84	0.81	△0.03
事業粗利益	804,119	818,534	14,415
事業粗利益率	0.33	0.32	△0.01

注：信用事業粗利益率＝信用事業粗利益／資金運用勘定平均残高×100
　　事業粗利益率＝事業粗利益／総資産平均残高(債務保証見返を除く)×100

（単位：千円、%）

区　分	平成27年3月期			平成28年3月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	231,914,445	2,246,559	0.97	239,785,098	2,216,067	0.95
うち 貸出金	113,199,763	1,576,593	1.39	121,616,713	1,549,715	1.27
うち 商品有価証券	-	-	-	-	-	-
うち 有価証券	5,023,371	49,408	0.98	5,834,541	60,784	1.04
うち コールローン	-	-	-	-	-	-
うち 買入手形	-	-	-	-	-	-
うち 預　金	113,691,311	620,558	0.55	112,333,844	605,568	0.54
資金調達勘定	224,334,329	120,407	0.05	231,903,040	135,713	0.06
うち 貯金・定積	224,313,920	120,407	0.05	231,884,139	135,713	0.06
うち 譲渡性貯金	-	-	-	-	-	-
うち 借入金	20,409	-	-	18,901	-	-
総資金利ざや			0.45			0.43

注：総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価（資金調達利回り＋経費率）
　　経費率＝信用部門の事業管理費／資金調達勘定平均残高（貯金＋定期積金＋借入金）

受取・支払利息の増減

（単位：千円）

	平成27年3月期 増　減　額	平成28年3月期 増　減　額
受　取　利　息	△38,963	2,433
うち貸出金	△29,644	△28,283
うち商品有価証券	－	－
うち有価証券	6,127	10,340
うちコールローン	－	－
うち買入手形	－	－
うち預　　金	△15,446	20,376

	平成27年3月期 増　減　額	平成28年3月期 増　減　額
支　払　利　息	11,491	14,103
うち貯金・定積	11,491	14,103
うち譲渡性貯金	－	－
うち借 入 金	－	－

差　　引	△50,454	△11,670

注：増減額は、前年度対比です。

貯貸率・貯証率

（単位：千円、%）

項　　目		平成27年3月期	平成28年3月期	増　減
貯金・積金期末残高（A）		226,856,253	236,912,025	10,055,772
貸出金期末残高（B）		118,168,336	127,373,326	9,204,990
貯貸率	期末（B/A）	52.1	53.7	1.6
	期中平均	50.9	52.5	1.6

有価証券期末残高（C）		5,638,075	6,032,082	394,006
貯証率	期末（C/A）	2.5	2.5	0
	期中平均	2.2	2.5	0.3

共 済 事 業 の 状 況

長期共済新契約高と保有契約高

（単位：千円）

種類		平成27年3月期				平成28年3月期			
		新契約高		保有契約高		新契約高		保有契約高	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
生命総合共済	終身共済	85	1,094,290	3,079	47,008,284	102	1,294,237	3,124	46,770,448
	定期生命共済	4	41,000	44	788,300	9	66,400	52	845,700
	養老生命共済	515	2,965,888	5,407	58,124,214	629	2,981,922	5,567	55,934,640
	(うちこども共済)	(163)	(508,200)	(1,651)	(13,363,552)	(205)	(467,500)	(1,767)	(13,321,052)
	医療共済	420	-	2,173	1,109,350	394	9,000	2,535	1,034,950
	がん共済	141	-	669	296,500	152	-	808	289,500
	定期医療共済	8	-	781	1,139,200	4	-	737	1,084,700
	介護共済	64	50,058	65	50,377	97	67,023	162	117,401
	年金共済	115	-	1,709	128,000	123	-	1,764	128,000
建物更生共済		944	23,063,450	12,943	287,523,804	873	20,666,200	12,657	287,610,896
合計		2,296	27,214,686	26,870	396,168,029	2,383	25,084,783	27,406	393,816,237

注　金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

医療系共済の入院共済金額保有高

（単位：千円）

種類	平成27年3月期				平成28年3月期			
	新契約高		保有高		新契約高		保有高	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
医療共済	420	2,089	2,173	11,680	394	1,945	2,535	13,592
がん共済	141	732	669	4,950	152	810	808	5,665
定期医療共済	8	38	781	4,178	4	20	737	3,928
合計	569	2,859	3,623	20,808	550	2,775	4,080	23,185

注　金額は、入院共済金額を表示しています。

介護共済の介護共済金額保有高

（単位：千円）

種類	平成27年3月期		平成28年3月期	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	90,092	90,592	106,109	196,701
合計	90,092	90,592	106,109	196,701

注　金額は、介護共済金額を表示しています。

年金共済の年金保有額

（単位：千円）

種類	平成27年3月期				平成28年3月期			
	新契約高		保有高		新契約高		保有高	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
年金開始前	115	125,659	1,144	859,808	123	117,214	1,194	879,181
年金開始後	—	—	565	507,679	—	—	570	534,465
合計	115	125,659	1,709	1,367,488	123	117,214	1,764	1,413,646

注　金額は、年金年額（利率変動型年金にあっては、最低保障年金額）を表示しています。

短期共済契約高

（単位：千円 ）

種　類	平成27年3月期			平成28年3月期		
	件数	金額	掛金	件数	金額	掛金
火災共済	2,446	44,299,410	38,497	2,465	45,345,240	40,757
自動車共済	5,485		252,994	5,471		252,341
傷害共済	13,139	70,960,000	3,198	12,266	69,262,600	3,112
団体定期生命共済	-	-	-	-	-	-
定額定期生命共済	14	52,000	292	11	40,000	226
賠償責任共済	593		1,211	667		1,503
自賠責共済	1,440		34,377	1,500		36,581
合　計	23,117		330,572	22,380		334,522

（注）1．金額は、保障金額を表示しています。
　　2．自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

その他事業の状況

購買品目別取扱高

生産資材の取扱高　（単位：千円）

種　類		平成27年3月期		平成28年3月期	
		取扱高	手数料	取扱高	手数料
生産資材	肥料	85,924	10,807	84,461	10,734
	農薬	66,350	8,786	61,040	8,038
	飼料	6,479	461	7,567	485
	包装資材	75,390	8,237	82,012	9,519
	農業機械	6,652	607	8,889	1,057
	その他	19,057	73	22,507	134
	小　計	259,854	28,974	266,478	29,969

生活資材の取扱高　（単位：千円）

種　類		平成27年3月期		平成28年3月期	
		取扱高	手数料	取扱高	手数料
生活物資	食品	245,247	33,971	221,044	33,734
	衣料品	3,428	502	2,917	546
	日用保健雑貨用品	98,794	10,276	62,446	5,578
	催事関連	384,049	105,996	418,014	102,490
	その他	6,018	472	5,970	415
	小　計	737,537	151,217	710,395	142,766
購買品取扱高合計		997,393	180,197	976,874	172,736

受託品販売品目取扱高

(単位：千円)

種　類	平成27年3月期	平成28年3月期
米	1,468	7,800
雑　　穀	69	189
野　　菜	229,392	258,539
果　　実	9,603	10,513
花き・花木	97,697	112,732
畜　産　物	103,070	102,007
直　売　品	175,970	179,812
合　　計	617,275	671,597

指導事業収支

(単位：千円)

区　分	平成27年3月期	平成28年3月期
補　助　金	963	1,330
実　費　収　入	499	400
収　入　計	1,463	1,731
営農改善費	10,066	12,021
生活改善費	3,374	4,895
組織活動費	19,330	19,204
相談活動費	2,644	3,097
教育情報費	10,516	10,729
その他指導費用	100	111
支　出　計	46,033	50,059
差　引	△44,570	△48,328

利用事業取扱高

(単位：千円)

種　類	平成27年3月期	平成28年3月期
宅配便利用料	935	923
農機具利用料	31	20
合　計	966	944

宅地等供給事業取扱高

宅地等供給事業

(単位：千円)

区　分	平成27年3月期	平成28年3月期
土　　地	3,812,150	3,540,049

施主代行方式による建物等の取扱

(単位：千円)

区　分	平成27年3月期	平成28年3月期
建　　物	2,117,623	3,447,244
そ　の　他	58,497	231,442
合　計	2,176,120	3,678,686

自己資本比率・利益率

自己資本比率の状況

当ＪＡでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成２８年３月末における自己資本比率は、13.61％となりました。

当ＪＡは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当ＪＡが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

（注）以下で使用している用語については、71ページの「自己資本比率の算定に関する用語解説一覧」をご参照ください。

経営の健全性の確保と自己資本の充実

当ＪＡの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○　普通出資による資本調達額
　　コア資本に係る基本項目に算入した額　　875,164千円（前年度876,537千円）
　　（平成28年3月31日現在）

当ＪＡは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適切なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当ＪＡが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

１．自己資本の構成に関する事項

（単位：千円、％）

項　　目	平成27年３月期	経過措置による不算入額	平成28年３月期	経過措置による不算入額
コア資本にかかる基礎項目　（１）				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	13,923,275		14,320,135	
うち、出資金及び資本準備金の額	876,537		875,164	
うち、再評価積立金の額				
うち、利益剰余金の額	13,429,448		13,742,014	
うち、外部流出予定額　（△）	382,472		296,637	
うち、上記以外に該当するものの額	△237		△406	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	390,594		419,763	
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	390,594		419,763	
うち、適格引当金コア資本算入額				
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額				
うち、回転出資金の額				
うち、上記以外に該当するものの額				
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額				
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額				
コア資本にかかる基礎項目の額　（イ）	14,313,869		14,739,899	
コア資本にかかる調整項目　（２）				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	741	2,965	1,321	1,982
うち、のれんに係るものの額				
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	741	2,965	1,321	1,982
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額				
適格引当金不足額				
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額				
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額				
前払年金費用の額	2,331	9,327	9,115	13,673
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額				
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額				
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額				

項　　目	平成27年３月期	経過措置による不算入額	平成28年３月期	経過措置による不算入額
特定項目に係る十パーセント基準超過額				
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額				
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額				
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額				
特定項目に係る十五パーセント基準超過額				
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額				
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額				
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額				
コア資本に係る調整項目の額　（ロ）	3,073		10,437	
自己資本				
自己資本の額（（イ）―（ロ））　（ハ）	14,310,796		14,729,461	
リスク・アセット等　（３）				
信用リスク・アセットの額の合計額	92,971,127		102,411,818	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△9,675,831		△9,672,388	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く）	2,965		1,982	
うち、繰延税金資産				
うち、前払年金費用	9,327		13,673	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	9,688,124		9,688,044	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額				
うち、上記以外に該当するものの額				
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	5,889,791		5,782,305	
信用リスク・アセット調整額				
オペレーショナル・リスク相当額調整額				
リスク・アセット等の額の合計額　（ニ）	98,860,919		108,194,124	
自己資本比率				
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	14.47		13.61	

(注)
1．農協法第11条の2第1項第1号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しています。
2．当ＪＡは、信用リスク・アセット額の算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3．当ＪＡが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

２．自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳 （単位：千円）

	平成27年3月期			平成28年3月期		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	3,742,616	0	0	3,805,089	0	0
我が国の地方公共団体向け	9,401,638	0	0	7,672,107	0	0
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	400,616	0	0	902,297	0	0
地方三公社向け	114,013	20,320	812	76,200	15,240	609
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	111,579,433	22,315,886	892,635	113,068,027	22,613,605	904,544
法人等向け	2,475,519	2,434,510	97,380	2,748,298	2,716,312	108,652
中小企業等向け及び個人向け	42,256,564	31,042,564	1,241,702	50,747,216	37,404,866	1,496,194
抵当権付住宅ローン	38,079,816	13,082,633	523,305	38,439,952	13,105,344	524,213
不動産取得等事業向け	5,648,488	5,550,034	222,001	7,984,784	7,859,791	314,391
3ヵ月以上延滞等	14,085	21,128	845	12,730	19,096	763
信用保証協会等保証付	14,560,529	1,445,510	57,820	13,262,665	1,313,783	52,551
共済約款貸付	87,527	0	0	111,728	0	0
出資等	583,324	518,484	20,739	583,324	518,484	20,739
他の金融機関等の対象資本調達手段	8,318,396	20,795,991	831,839	8,318,342	20,795,857	831,834
特定項目のうち調整項目に算入されないもの	3,706	9,266	370	-	-	-
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	-	-	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入、不算入となるもの	-	△9,678,797	△387,151	-	△9,672,388	△386,895
上記以外	6,022,964	5,410,625	216,425	6,289,027	5,721,825	228,873
標準的手法を適用するエクスポージャー別計						
ＣＶＡリスク相当額÷８％						
中央清算機関関連エクスポージャー						
信用リスク・アセットの額の合計額	243,289,242	92,968,161	3,718,726	254,021,794	102,411,818	4,096,472
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額		所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額		所要自己資本額
	a		a×4%	a’		a’×4%
		5,889,791	235,591		5,782,305	231,292
所要自己資本額計	リスク・アセット等（分母）合計		所要自己資本額	リスク・アセット等（分母）合計		所要自己資本額
	a		a×4%	a’		a’×4%
		98,857,953	3,954,318		108,194,124	4,327,764

（注）

1．「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

2.「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3.「3ヵ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4.「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5.「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6.「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等）および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。
7.「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8．当ＪＡでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3．信用リスクに関する事項

①　標準的手法に関する事項

当組合では自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等の次のとおりです。

（ア）リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは，以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(Ｒ＆Ｉ)
株式会社日本格付研究所(ＪＣＲ)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Ｍｏｏｄｙ’ｓ)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービシズ（Ｓ＆Ｐ）
フィッチレーティングスリミテッド(Ｆｉｔｃｈ)

（注）「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するために掛目のことです。

（イ）リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー（長期）)	R&I，Moody's，JCR，S&P，Fitch	
法人等向けエクスポージャー（短期）)	R&I，Moody's，JCR，S&P，Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び３ヵ月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：千円）

		平成27年3月期				平成28年3月期			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	3ヵ月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	3ヵ月以上延滞エクスポージャー
国内		243,289,242	118,270,974	5,644,676	14,085	254,021,794	127,472,643	5,808,223	12,730
国外		-	-	-	-	-	-	-	-
地域別残高計		243,289,242	118,270,974	5,644,676	14,085	254,021,794	127,472,643	5,808,223	12,730
法人	農業	28,715	28,715	-	-	54,689	54,689	-	-
	製造業	36,979	36,979	-	-	30,426	30,426	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	3,513,339	3,513,339	-	-	4,471,313	4,471,313	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	1,337	1,337	-	-	336	336		-
	運輸・通信業	405,683	4,967	400,616	-	905,797	3,399	902,297	-
	金融・保険業	120,291,720	2,739,456	-	-	121,780,260	2,739,402	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	1,349,483	1,338,013	-	-	1,325,614	1,314,144	-	-
	日本国政府・地方公共団体	13,258,268	8,014,209	5,244,059	-	11,553,397	6,647,471	4,905,925	-
	上記以外	780,663	602,798	-	-	727,001	549,136		-
個人		102,078,684	101,991,157	-	14,085	111,774,052	111,662,323	-	12,730
その他		1,544,367	-	-	-	1,398,906	-	-	-
業種別残高計		243,289,242	118,270,974	5,644,676	14,085	254,021,794	127,472,643	5,808,223	12,730
1年以下		107,692,208	690,905	1,040,158		114,577,264	2,202,631	-	
1年超3年以下		7,676,916	3,276,587	100,326		3,322,516	3,222,185	100,330	
3年超5年以下		5,086,916	5,086,916	-		4,725,873	4,525,476	200,397	
5年超7年以下		4,575,249	3,673,022	902,227		4,165,049	2,262,685	1,902,364	
7年超10年以下		10,099,665	7,098,162	3,001,502		9,136,324	7,335,246	1,801,078	
10年超		98,898,190	98,297,728	600,461		109,592,187	107,788,134	1,804,052	
期間の定めのないもの		9,260,094	147,650	-		8,502,578	136,283	-	
残存期間別残高計		243,289,242	118,270,974	5,644,676		254,021,794	127,472,643	5,808,223	

（注）

1．信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2．「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残高も含めています。

3．「3ヵ月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３ヵ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

4．「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

③　貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：千円）

	平成27年3月期					平成28年3月期				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	369,365	390,051	-	369,365	390,594	390,594	419,763	-	390,594	419,763
個別貸倒引当金	61,784	71,222	-	61,784	71,222	71,222	-	-	59,308	11,914

④　業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

（単位：千円）

区分			平成27年3月期						平成28年3月期					
			期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
					目的使用	その他					目的使用	その他		
	国内		61,784	71,222	282	617,502	71,222	－	71,222	－	－	59,308	11,914	－
	国外		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
地域別計			61,784	71,222	282	617,502	71,222	－	71,222	－	－	59,308	11,914	－
	法人	農業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		林業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		水産業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		製造業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		鉱業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		建設・不動産業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		電気・ガス・熱供給・水道業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		運輸・通信業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		金融・保険業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		上記以外	－	11,914	－	－	11,914	－	11,914	－	－	－	11,914	－
	個人		61,784	59,308	282	617,502	59,308	－	59,308	－	－	59,308	－	－
業種別計			61,784	71,222	282	617,502	71,222	－	71,222	－	－	59,308	11,914	－

（注）貸出金償却は、すでに個別貸倒引当金を引き当てていた債権について、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しています。

⑤　信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスクウエイト 1250%を適用する残高

（単位：千円）

		平成 27 年３月期			平成 28 年３月期		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク･ウエイト0%	－	13,726,973	13,726,973	－	12,089,804	12,089,804
	リスク･ウエイト2%	－	－	－	－	－	－
	リスク･ウエイト4%	－	－	－	－	－	－
	リスク･ウエイト 10%	－	14,455,105	14,455,105	－	13,137,827	13,137,827
	リスク･ウエイト 20%	－	111,681,036	111,681,036	－	113,144,227	113,144,227
	リスク･ウエイト 35%	－	37,378,952	37,378,952	－	37,443,840	37,443,840
	リスク･ウエイト 50%	－	－	－	－	－	－
	リスク･ウエイト 75%	－	41,132,552	41,132,552	－	49,544,514	49,544,514
	リスク･ウエイト 100%	2,434,510	14,347,196	16,781,707	2,716,312	16,919,435	19,635,748
	リスク･ウエイト 150%	－	5,593,025	5,593,025	－	5,591,670	5,591,670
	リスク･ウエイト 200%	－	－	－	－	－	－
	リスク･ウエイト 250%	－	3,706	3,706	－	－	－
	その他	－	6,038	6,038	－	10,437	10,437
リスク・ウエイト 1250%		－	－	－	－	－	－
計		2,434,510	238,324,589	240,759,099	2,716,312	247,881,758	250,598,071

（注）

1．信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ･バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2．「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。

3．経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

4．1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。

（補足説明）

○「農業協同組合等の自己資本の充実の状況等についての開示事項」（開示告示）に基づき、直近の２事業年度における自己資本比率にかかる定量的な開示項目を開示する。

○本表では、最終的に適用したリスク・ウエイト別の残高を開示することから、調整項目に係る経過措置、土地再評価差額金に係る経過措置によってリスク・アセットに算入するもの、および信用リスク削減手法に適用した保証またはクレジット・デリバティブにかかる免責額についても集計している。

○格付が付与されている信用供与の割合が信用供与の額全体の１%未満である場合には、格付有り無しの区分を要しない。

○エクスポージャーのうち、自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャー（ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産でリスク・ウエイト 1250%を適用するものを含む。）は対象としない。

４．信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

当組合では、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「貸出金と自組合貯金の相殺」、「保証」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当組合では、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、本邦地方公共団体、本邦政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク･ウエイトを適用しています。

また、貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが、監視および管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直し行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（単位：千円）

区　分	平成27年3月期		平成28年3月期	
	適格金融資産担保	保証	適格金融資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	－	－	－	－
我が国の政府関係機関向け	－	400,616	－	902,297
地方三公社向け	－	12,410	－	－
法人等向け	－	－	－	－
中小企業等向け及び個人向け	66,849	408,436	60,193	524,373
抵当権住宅ローン	12,984	－	8,156	－
上記以外	4,167	1,535	17,388	1,129
合　計	84,001	822,998	85,738	1,427,800

(注)

1．「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ･バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。

2．「3ヵ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

3．「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

５．派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

６．出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

①　出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資等」とは貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①その他有価証券、②系統および系統外出資に区分して管理しています。

①その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

②系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等の評価等については、①その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。②系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

②　出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価　（単位：千円）

	平成27年3月期		平成28年3月期	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上　場	－	－	－	－
非上場	－	－	－	－
その他	6,162,264	6,162,264	6,162,264	6,162,264
合　計	6,162,264	6,162,264	6,162,264	6,162,264

③　出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当する取引はありません。

④　貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額

（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

該当する取引はありません。

⑤　貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

該当する取引はありません。

７．金利リスクに関する事項

①　金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、リスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの算定方法、管理方法は以下のとおりです。

・市場金利が上下に２％変動した時に発生する経済価値の変化額（低下額）を金利リスク量として算出しています。

・要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去５年の最低残高、②過去５年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50％相当額のうち、最小の額を上限とし、０～５年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。

・金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク＝運用勘定の金利リスク量＋調達勘定の金利リスク量（△）

算出した金利リスク量は毎月経営層に報告するとともに、四半期ごとにALM委員会および理事会に報告して承認を得ています。また、これらの情報を踏まえ、四半期ごとに運用方針を策定しています。

②　金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

（単位：千円）

	平成27年3月期	平成28年3月期
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	3,795,419	4,007,251

自己資本比率の算定に関する用語解説一覧

用語	内容
自己資本比率	自己資本の額をリスク・アセット等の総額（信用リスク・アセット額及びオペレーショナル・リスク相当額）で除して得た額。国内基準を採用する金融機関では4%以上が必要とされていますが、ＪＡバンクでは自主的な取り決めにより8%以上が必要とされています。
基本的項目（TierⅠ） ※旧項目	自己資本比率を算出する際の概念のひとつで、自己資本の中心となるものであり、出資金や資本準備金、利益準備金などが該当します。
補完的項目（TierⅡ） ※旧項目	自己資本比率を算出する際の概念のひとつで、自己資本のうち基本的項目を補完するものであり、一般貸倒引当金や負債性資本調達手段などが該当します。
控除項目 ※旧項目	自己資本比率を算出する際の概念のひとつで、自己資本から除くものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額や証券化エクスポージャーの一部などが該当します。
エクスポージャー	リスクを有する資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引（以下「資産等」といいます。）の与信相当額のことです。
リスク・ウェイト	リスクを有する資産等を保有するために必要な自己資本額を算出するためのリスクの大きさに応じた掛目のことです。
信用リスク・アセット額	エクスポージャー（リスクを有する資産等）に対して、信用リスク削減手法を適用後、対応するリスクの大きさに応じた掛目（リスク・ウェイト）を乗じて算出したものです。
所要自己資本額	リスクを有する資産等を保有するのに必要となる自己資本の額のことです。国内基準では各リスク・アセットに4%を乗じた額となります。
オペレーショナル・リスク（相当額）	金融機関の業務において不適切な処理等により生じるリスクのことを指し、不適切な事務処理により生じる事務リスクやシステムの誤作動により生じるシステムリスクなどが該当します。なお、自己資本比率の算出にあたっては、一定の手法によりオペレーショナル・リスクを数値化した額をオペレーショナル・リスク相当額として分母に加算します。
基礎的手法	新ＢＩＳ規制においてオペレーショナル・リスク相当額を算出する最も簡易な手法です。1年間の粗利益に0.15を乗じた額の直近三年間の平均値によりオペレーショナル・リスク相当額を算出する方法です。1年間の粗利益は、事業総利益から信用事業に係るその他経常収益、信用事業以外の事業にかかるその他の収益、国債等債券売却益・償還益、補助金受入額を控除し、信用事業に係るその他経常費用、信用事業以外の事業にかかるその他の費用、国債等債権売却損・償還損・償却、役務取引等費用及び金銭の信託運用見合費用を加算して算出しています。
抵当権付住宅ローン	住宅ローンのうち、抵当権が第1順位かつ担保評価額が十分であるもののことです。
コミットメント	契約した期間・融資枠の範囲内で、お客さまのご請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。
信用リスク削減手法	金融機関が保有している信用リスクを軽減する措置であり、新ＢＩＳ規制では、貯金や有価証券など一定の要件を満たす担保や保証がある場合には、担保や保証人のリスク・ウェイトに置き換えることができます。
再構築コスト	同一の取引を市場で再度構築するのに必要となるコスト（ただし0を下回らない）をいいます。
金利ショック	保有している資産や負債等に金利の変化を当てはめることです。
上下200ベーシスポイントの平行移動	金利リスクの算出において、市場金利が一律2%（0.01%が1ベーシスポイント）上昇あるいは低下した場合の現在価値の変化額を算出する方法のことです。
1パーセンタイル値・99パーセンタイル値	金利リスク量の算出において、各期間ごとの金利の1年前との変化幅のデータを最低5年分集め、小さい方から大きい方へ並べて、データ数の1%目もしくは99%目の値を変化幅として使用する方法のことです。
アウトライヤー基準	金融機関が保有する金利リスク量が自己資本（基本的項目と補完的項目）に対して20%を超える経済価値の低下が生じる場合にアウトライヤーとし、当局が早期警戒制度の枠組みの中でモニタリングを行います。

利 益 率

区　　分	平成27年3月期	平成28年3月期
総資産経常利益率	0.34%	0.36%
資本経常利益率	5.74%	6.21%
総資産当期純利益率	0.27%	0.28%
資本当期純利益率	4.55%	4.79%

※　総資産経常利益率＝経常利益/総資産平均残高（債務保証見返を除く）×100
※　資本経常利益率＝経常利益/資本勘定平均残高×100
※　総資産当期純利益率＝当期純利益/総資産平均残高（債務保証見返を除く）×100
※　資本当期純利益率＝当期純利益/資本勘定平均残高×100

ＪＡあさか野の沿革（あゆみ）

平成10年10月 1日　あさか野農業協同組合発足
朝霞地区５農協（朝霞市農協、新座市農協、志木農協、内間木農協、宗岡農協）の合併によりＪＡあさか野が誕生。

平成11年 9月 1日　志木･宗岡地区の経済事業の新たな拠点がスタート
志木支店の経済倉庫の老朽化に伴い、配送の効率化とコストの低減を図るべく宗岡支店へ倉庫・配送機能の集約を図る。

平成12年 8月 1日　第１回夏休みこども村を開催
こどもたちが自然とふれあい、集団生活の中で自主性、協調性等を養う機会として長野県白馬村において２泊３日にて実施する。

平成12年 9月27日　訪問介護員（２級課程）養成研修を開講
地域での高齢者福祉活動の強化を図るため、訪問介護員養成研修会を開講し37名の２級ホームヘルパーが誕生。地元女性部等の協力も仰ぎミニデイサービスの取組みを開始する。

平成13年 4月 1日　あさか野農協葬祭センター設置
葬祭事業の新たな拠点が朝霞支店の経済店舗２階にオープン。体制整備により新たな事業展開をめざす。

平成13年 7月27日　監査体制の充実強化
農協法施行令の改正を受け、第３回通常総会において定款変更を行い、常勤監事制を採用し、監査体制の強化を図る。

平成13年 9月 1日　内間木経済配送センター設置
朝霞、志木地区の経済事業の拠点として新たなスタートをきる。段階的な体制整備により、更なる効率化をめざす。

平成14年 1月18日　宗岡支店新装オープン
県道拡幅工事に伴い宗岡支店店舗を新築し新たに営業を開始。

平成14年 6月14日　学識経験理事の登用
第４回通常総会において役員の改選が行われ、新たに学経常務理事の登用により業務執行体制の強化をすすめる。

平成14年10月 1日　片山経済配送センター設置
新座地区の経済事業の拠点として新たなスタートをきる。

平成15年 4月 1日　ＪＡあさか野ライフサービス名称変更
葬祭センターの１階事務所（旧朝霞支店経済店舗）をショールームとし、名称を「ＪＡあさか野ライフサービス」に改め、慶事への対応も開始する。また、葬儀の自主施行にも積極的に取組み、さらなる事業の拡大をめざす。

平成15年12月10日　ホームページ開設
地域への情報発信をすすめるため新たに開設する。
http://www.ja-asakano.or.jp

平成15年12月13日　第１回ＪＡまつりを開催
合併５周年記念行事として新座市農業振興協議会との共催により開催し、管内で生産される安心･安全な農産物やＪＡ事業を地域のみなさまに広く紹介する。

平成16年 3月27日　人形供養祭を開催
地域への貢献とＪＡあさか野ライフサービスの知名度アップを図るため、地域のみなさまのご家庭で不要となった人形やぬいぐるみの供養祭を行う。

平成18年 4月27日　「防犯のまちづくりに関する協定」を締結
平成18年２月23日新座市、新座警察署、４月27日朝霞市、志木市、和光市、朝霞警察署とＪＡが、それぞれ地域における「防犯のまちづくりに関する協定」を締結し、地域防犯の強化を図る。

平成18年 5月 7日　休日ローン相談会を開始
毎週日曜日に本店において、休日ローン相談会を開始する。

平成19年 4月22日　休日年金相談会を開始
毎月第４日曜日に社会保険労務士による年金相談会を開始する。

平成19年10月 1日　「新生あさか野農業協同組合」誕生
あさか野農業協同組合と和光農業協同組合が合併し、新・あさか野農業協同組合が誕生する。

平成19年12月22日　和光農産物直売センターオープン
和光支店敷地内に地産地消を目的に和光農産物直売センターを開設する。

平成20年10月 1日　総合相談センターオープン
組合員の営農・資産を守るため資産活用・相続対策等の相談業務体制の強化を図るため総合相談センターを開設する。

平成21年 1月27日　年金友の会設立
会員相互のコミュニケーションを深めるため、年金受給者で構成される「年金友の会」を支店ごとに設立する。

平成21年 6月20日　新座農産物直売センターオープン
新座市野火止に地域農産物の販路拡大、及び地域消費者への安全・安心な農産物の提供を目的に、新座農産物直売センターを開設する。

平成22年 7月 6日　共済友の会を設立
会員相互の親睦を図るため共済友の会を支店ごとに設立する。
また、8月6日には長期共済新契約50年連続目標達成する。

平成22年 6月 7日　ＪＡ版農業電子図書館導入
片山・内間木経済配送センターに病害虫や雑草、農薬などに関する情報やくらしの情報等簡単に検索できるタッチパネル式情報端末「ＪＡ版農業電子図書館」を設置する。

平成23年11月 5日　新座農産物直売センター愛称発表式典を開催
新座農産物直売センター愛称「とれたて畑」の発表式典を開催する。

平成24年 1月24日　ＪＡあさか野女性部設立総会を開催
女性による組合活動が積極的に展開され、活力ある地域社会を築くため、ＪＡあさか野女性部を設立する。

平成24年11月 1日　新座農産物直売センター開所式（ふるさと新座館１階）
新座農産物直売センター「とれたて畑」は、ふるさと新座館へ移転し新装オープンいたしました。

平成25年 9月 7日　「こしの逸品」販売開始
管内で栽培した特別栽培米の愛称を「こしの逸品」とし、販売を開始しました。

平成26年 2月21日　「志木市高齢者ホッとあんしん見守りシステム」の協定を志木市と締結
志木支店と宗岡支店は、高齢者が家族と地域社会から孤立することを防止するとともに日常生活における問題を早期発見することなどを目的とする「志木市高齢者ホッとあんしん見守りシステム」の協定を志木市と締結しました。

平成26年 4月26日　支店等再編整備計画組合員説明会を開催
各支店にて、組合員の課題への対応強化等を目的とした支店等再編整備についての組合員説明会を開催しました。（4月～5月　計20回）

平成26年 5月28日　「農業改革に関する意見」等に対する要請書を提出
規制改革会議・農業WGの「農業改革に関する意見」に対する要請書を国会議員に提出し、また11月～12月に、「農協改革」に関する要請書を、管内４市市長等、国会議員に提出いたしました。

平成26年10月20日　資産管理部会連絡協議会設立総会を開催
資産の有効活用と健全な資産管理等を目的に、管内４市で各地区資産管理部会を設立し、資産管理部会連絡協議会設立総会を開催いたしました。

平成27年11月30日　新・志木支店オープン
ＪＡが協同組織かつ地域金融機関として将来にわたり優良なサービスや商品を組合員に提供していくため、自己改革の柱の一つとして取組む支店等再編整備計画に基づき、志木地区の旧志木支店と旧宗岡支店を統合し、新たな支店として志木支店を開設いたしました。

平成28年 2月 3日　支店等再編整備計画組合員説明会を開催
各支店にて、本店の移転等を含めた支店等再編整備計画についての組合員説明会を開催しました。（２月　計４回）

平成28年 3月10日　本店の移転について等の臨時総会を開催
本店にて、支店等再編整備計画に基づく、本店の移転について等の臨時総会を開催いたしました。

店舗等一覧

新　座　市

本　　店	新座市野火止4-5-21	048-479-1011	
野　火　止　支　店	新座市野火止5-7-22	048-478-5500	ＡＴＭ1台
新座大和田支店	新座市野火止4-5-21	048-477-2013	ＡＴＭ1台
片　山　支　店	新座市池田2-5-2	048-478-1017	ＡＴＭ1台
野　寺　支　店	新座市野寺2-19-22	042-474-3355	ＡＴＭ1台
西　堀　支　店	新座市新堀1-5-9	042-491-1011	ＡＴＭ1台
総合相談センター	新座市野火止5-7-22	048-489-1200	
片山経済配送センター	新座市池田2-5-2	048-480-6511	
新座農産物直売センター	新座市野火止6-1-４８(ふるさと新座館内)	048-483-7200	

朝　霞　市

朝　霞　支　店	朝霞市本町1-7-5	048-461-0032	ＡＴＭ1台
内　間　木　支　店	朝霞市大字浜崎213	048-471-0242	ＡＴＭ1台
ＪＡあさか野ライフサービス	朝霞市本町1-7-5	048-450-5252	
内間木経済配送センター	朝霞市大字宮戸字橋面1-1	048-471-1585	

志　木　市

志　木　支　店	志木市中宗岡1-4-41	048-471-0011	ＡＴＭ1台

和　光　市

和　光　支　店	和光市丸山台1-7-9	048-461-2113	ＡＴＭ1台
和光農産物直売センター	和光市丸山台1-7-9	048-461-0850	

ＪＡあさか野は、ホームページを開設しています。

どうぞ、アクセスしてみてください。

私どもＪＡあさか野は、平成１５年１２月にホームページを開設以来、おかげさまで、みなさまからたくさんのアクセスをいただいております。私どものホームページは、ＪＡの情報はもちろんのこと、地域の農業などの地域情報も載せています。これも、私たちは地域で活動し、地域のなかで育てていただいているからです。

特に、ホームページ等へのみなさま方からのご意見やご感想には、とても感謝しています。私どもＪＡは、もっと身近なＪＡを目指し、これからも努力してまいりますので、引続きご支援、ご協力のほどよろしくお願い申しあげます。

ホームページアドレスは、　http://www.ja-asakano.or.jp ですのでアクセスお待ちしています。

開示項目一覧

農業協同組合法施行規則第204条	ページ
1　業務の運営の組織	18
2　理事、監事の氏名及び役職名	19
3　事務所の名称及び所在地	76
4　組合の主要な業務の内容	23
5　直近の事業年度における事業の概況	31
6　直近の５事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	32
(1) 経常収益(農業協同組合にあっては、第151条第2項第1号に定める事業の区分ごとの事業収益及びその合計)	32
(2) 経常利益又は経常損失	32
(3) 当期剰余金又は当期損失金	32
(4) 出資金及び出資口数	32
(5) 純資産額	32
(6) 総資産額	32
(7) 貯金等残高	32
(8) 貸出金残高	32
(9) 有価証券残高	32
(10) 単体自己資本比率	60
(11) 法第５２条第2項の区分ごとの剰余金の配当の金額	41
(12) 職員数	19
7　直近の２事業年度における事業の状況を示す指標として次に掲げる事項	
【主要な業務の状況を示す指標】	
(1) 事業粗利益及び事業粗利益率	54
(2) 資金運用収支、役務取引等収支及びその他事業収支	54
(3) 資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	54
(4) 受取利息及び支払利息の増減	55
(5) 総資産経常利益率及び資本経常利益率	71
(6) 総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	71
【貯金に関する指標】	
(1) 流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高	47
(2) 固定自由金利定期貯金、変動自由金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高	47
【貸出金等に関する指標】	
(1) 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	47
(2) 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	47
(3) 担保の種類別(貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証その他保証及び信用の区分)の貸出金残高及び債務保証見返額	48
(4) 使途別(設備資金及び運転資金の区分)の貸出金残高	48
(5) 業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	48
(6) 貯貸率の期末値及び期中平均値	55
【有価証券に関する指標】	
(1) 商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債及び商品政府保証債の区分)の平均残高	49
(2) 有価証券の種類別(国債、地方債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分)の残存期間別の残高	49
(3) 有価証券の種類別(国債、地方債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分)の平均残高	49
(4) 貯証率の期末値及び期中平均値	55
8　リスク管理の体制	11
9　法令遵守の体制	13
10　組合の直近の２事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項	
(1) 貸借対照表、損益計算書及び注記表、剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	33
(2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	51
① 破綻先債権に該当する貸出金	
② 延滞債権に該当する貸出金	
③ ３カ月以上延滞債権に該当する貸出金	
④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	
(3) 自己資本(基本的項目に係る細目を含む。)の充実の状況	59
(4) 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
① 有価証券	50
② 金銭の信託	－
③ 金融先物取引等(店頭金融先物取引及び金融先物取引法第2条第9項に規定する金融先物取引等)	－
④ 金融等デリバティブ取引(法第10条第13号に規定する金融等デリバティブ取引)	－
⑤ 有価証券店頭デリバティブ取引(法第10条第6項第15号に規定する有価証券店頭デリバティブ取引)	－
(5) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	52
(6) 貸出金償却の額	52

※　当ＪＡは、信託業務を行っておりませんので、信託に関する事項は削除しています。

ディスクロージャーとは....

ディスクロージャーとは、企業の信頼性を増し、出資者（組合員）をはじめ一般の方々にも安心して事業をご利用いただくために、財務内容や経営内容を公開することです。

ＪＡにおいても、信用事業等の業務範囲の拡大に伴い、経営や財務に関する情報の開示を通じ、ＪＡの運営の健全性をご判断いただくために、ここに開示いたします。

この冊子が、ＪＡの事業内容や経営・財務内容をより深くご理解いただく糧となるとともに、みなさま方とＪＡとのパイプ役となりお役に立つことを願っております。

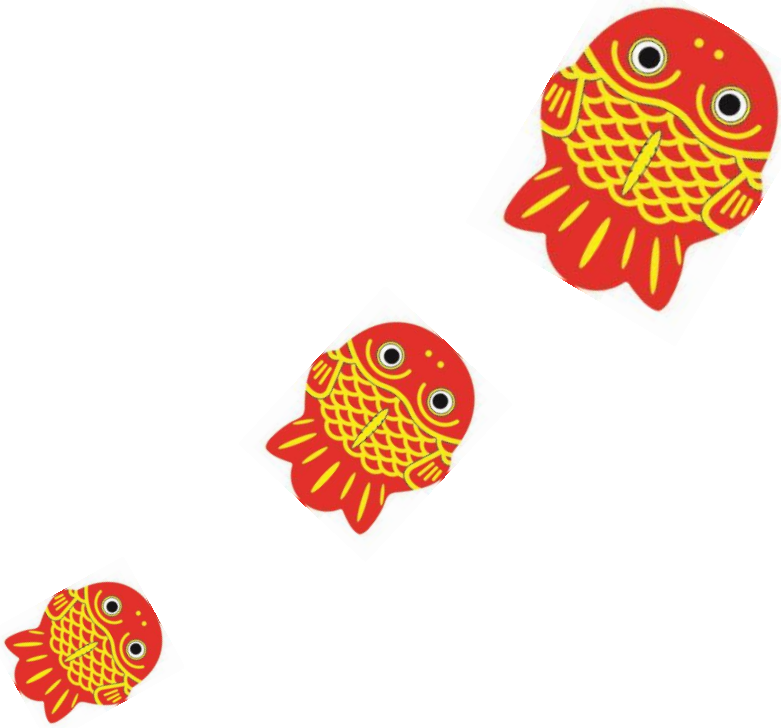

本ディスクロージャーについての
お問い合わせは
ＪＡあさか野　企画管理部　管理課
TEL.048-479-1011
Eﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ：info_001@ja-asakano.or.jp
ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞｱﾄﾞﾚｽ：http://www.ja-asakano.or.jp

2016年　DISCLOSURE
平成28年７月制作
ＪＡあさか野（あさか野農業協同組合）
〒352-0011　新座市野火止4-5-21
TEL.048-479-1011(代表)
【JAあさか野】ホームページ
http://www.ja-asakano.or.jp